

第4章 評価結果

4-1 政策の妥当性

4-1-1 日本の対タイ援助方針とタイの開発政策との整合性

対タイ経済協力計画においては、二国間協力による最終的な目標として、「タイの持続的成長」、「タイの成熟化に伴う問題の解決」、「人間の安全保障の実現」の3点が掲げられており、また、第三国に対する共同支援の目標として、メコン地域やアジア・アフリカなどにおける「人間の安全保障の視点、地球的規模の問題への取組」が掲げられている。

一方、対タイ経済協力計画が策定された2005年頃から検討されていた、2006-2011年のタイにおける開発目標を示した、第10次国家経済社会開発計画における最大の目標は、「環境に配慮した幸福な社会(Green and Happiness Society)」となっており、「タイの持続的成長」、「タイの成熟化に伴う問題の解決」、「人間の安全保障の実現」という対タイ経済協力に整合的であるといえる。また、第10次国家経済社会開発計画においては、「環境に配慮した幸福な社会(Green and Happiness Society)」という大目標の下、7つの重点を掲げている。第10次国家経済社会開発計画の7つの重点目標と対タイ経済協力計画の個別の整合性を以下のとおり確認した。

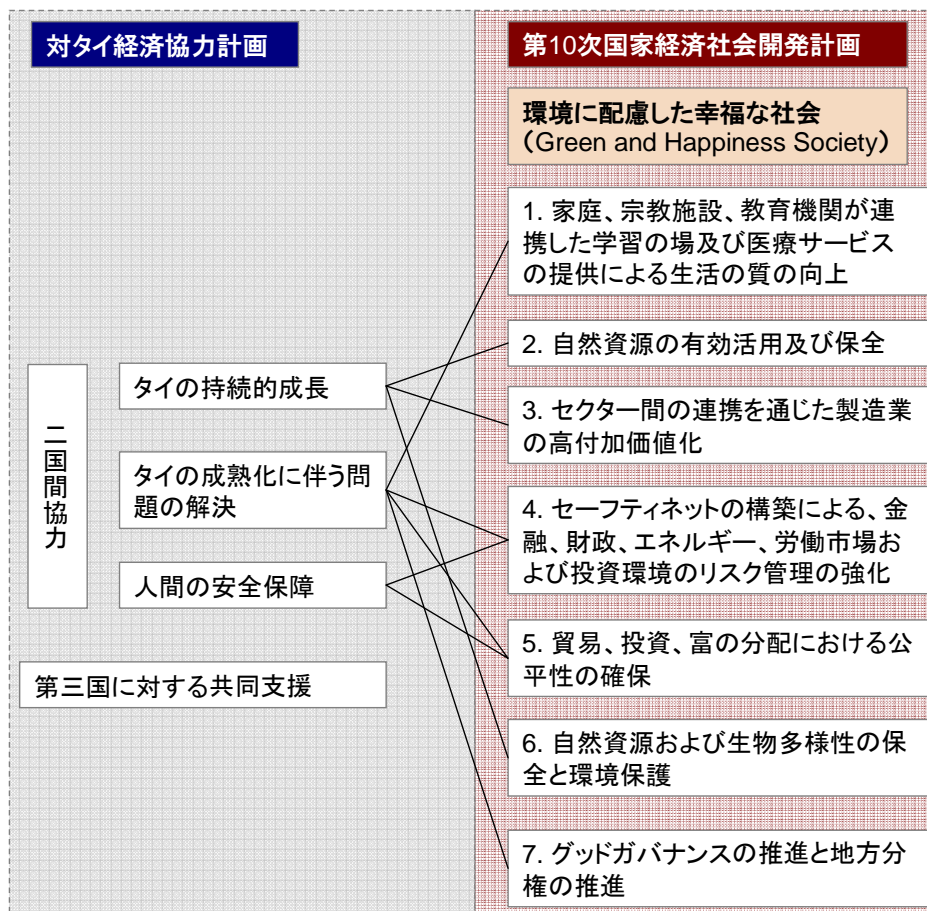


図 4-1 対タイ経済協力計画と第10次経済社会開発計画の整合性

出所: 各計画より評価チーム作成

上記の図をみると、第10次経済社会開発計画と対タイ経済協力計画の二国間協力による最終的な目標は、おおむね整合的であるといえる。ただし、第10次経済社会開発計画の中では、近隣諸国との協力については、重点目標の中では顕示されていない。一方、第11次経済社会開発計画の中では、近隣諸国との連携が重点目標となっており、第10次経済社会開発計画の中では重点目標となっていなかったものの、対タイ経済協力計画策定当時から、潜在的に近隣諸国との連携はタイにおいて重要な開発政策の1つであったことがうかがえる。

また、NESDB へのヒアリングを通じて、日本の対タイ ODA の最終目標と国家経済社会開発計画は整合的であり、大きな認識のズレが無いことが確認された。

個別のセクター毎の方針に照らしても、たとえばタイ保健省は昨今の少子高齢化に伴い、高齢化対策が過去数年間の重点政策となっているが、日本の対タイ経済協力計画においては、既に 2006 年の時点から高齢化について言及しており、社会保障分野における政策の整合性は確認できる。

また、タイ運輸省などへのヒアリングを通じて、環境負荷低減や持続可能性を高める観点から、タイは鉄道整備に比較的力点を置いて取り組んでいるが、対タイ経済協力計画においても公共交通網の拡充を意識していることがうかがえ、運輸分野においても、整合性は認められるものと考えられる。

総じて、政策レベルにおいても、実務レベルにおいても対タイ経済協力計画に示されている重点目標とタイの開発政策として重点的に取り組まれている分野は整合的であることが確認された。

4-1-2 他ドナーの援助計画との整合性

第3章で触れたとおり、対タイ経済協力計画が検討されていた当時から、他ドナーは既に対タイの二国間援助を収束させる方向で調整していた。また、直近で対タイ二国間援助を実施しているドナーにおいても、たとえば、GTZ は対タイ援助の基本的な方針を、「持続可能な経済発展」、「環境保護と気候変動の緩和」、「エネルギーの効率化と再生可能エネルギー」、「近代化」、「南南協定(South-South cooperation)」に置いていたり、ADB は「インフラ」、「資本市場の近代化」、「環境」を対タイ援助の重点分野に置いていたりしている。これら他ドナーの援助方針は、全般的に、「対タイの二国間協力については漸減傾向」という点や、二国間協力の最終目標（「タイの持続的成長」など）や日本とタイの三角協力などによる第三国に対する支援を掲げた対タイ経済協力計画と整合的であると考えられる。

表 4-1 各ドナーの支援重点分野

	日本・対タイ経済協力計画重点目標	世界銀行	ADB	GTZ	EC
二国間協力	タイの持続的成長	◎	◎	◎	◎
	タイの成熟化に伴う問題の解決	-	◎	-	○
	人間の安全保障	-	-	-	○
第三国に対する共同支援	人間の安全保障、地球規模の問題への取組	-	◎	◎ 南南協力	-
その他		-	-	2010年までに援助収束	-

出所：他ドナーの対タイ援助計画文書などを基に評価チーム作成
表中の◎は重点分野、○は援助を表明していることを示す

4-1-3 日本の ODA・外交政策との整合性

次に、対タイ経済協力計画と、日本の ODA・外交政策との整合性を検証した。対タイ経済協力計画は 2006 年に策定されていることから、2003 年策定の政府開発援助大綱と、2005 年策定の政府開発援助中期政策及び重点外交政策の整合性を確認した。

関係機関へのインタビュー結果においても、ODA に係る日本の上位政策と同計画の整合性が損なわれないように作成されているとの回答があり、また、対タイ経済協力計画は上位政策との整合性に考慮し、同計画の中で ODA 大綱や政府開発援助に関する中期政策といった政府の上位政策が十分にレビューされている。このように作成段階から十分に日本の ODA・外交政策と対タイ経済協力の整合性の確保が図られており、以下に述べるように、個別の内容をみても、日本の ODA・外交政策と同計画は整合的であるといえる。

1. ODA大綱及び中期政策との整合性

対タイ経済協力計画は、タイだけではなく、タイとの三角協力による第三国の人間の安全保障の視点から重要な課題に取り組むべき点が明記されているなど、2003 年 8 月に閣議決定された、政府開発援助大綱(ODA 大綱)と非常に整合的な計画となっていると評価できる。対タイ経済協力については、後述するとおり、その作成のプロセス時においても ODA 大綱における人間の安全保障の視点を重視している点が見える。そのようなプロセスを経て策定されているため、文言上の整合性だけではなく、ODA 大綱における、日本の援助の哲学、理念が一貫して、対タイ経済協力計画に反映されていることがわかる。

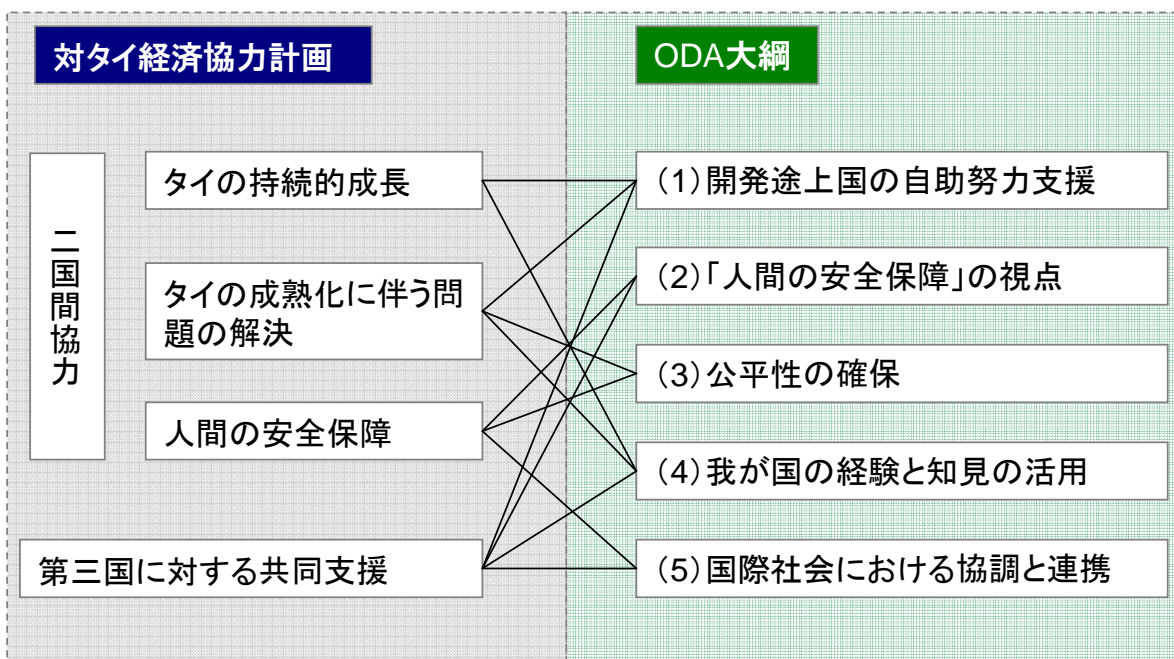


図 4-2 対タイ経済協力計画と ODA 大綱の整合性

出所: 各計画より評価チーム作成

また、「政府開発援助に関する中期政策」では、人間の安全保障の視点を軸として、重要な課題が4つ設定されているが、その中で、まさに「持続的成長」が重要な課題の1つとして位置づけられている。これに対応して、対タイ経済協力計画では、「タイの持続的成長」が掲げられている。その他、「政府開発援助に関する中期政策」は ODA 大綱を上位政策とする政策であることから、上述のとおり、対タイ経済協力計画と ODA 大綱の整合性は一定程度認められているところ、「政府開発援助に関する中期政策」と「対タイ経済協力計画」の間においても、整合性が一定程度認められると評価できる。

2. 日本の外交政策との整合性

対タイ経済協力計画が策定された近傍の国際協力重点方針である、「平成 19 年度国際協力重点方針」における、対アジア地域の重点方針を確認すると、同方針においては、経済成長の基盤づくりや ASEAN 内協力、アジア・アフリカ協力支援、伝統的親日国との関係の維持・強化といった点が国際協力を実施する上で重視されている。対タイ経済協力計画では、タイの持続的成長や三角協力を通じた、タイの近隣国などへの支援、ひいては、「経済協力のための新しいパートナーシップ」を謳っている。「平成 19 年度国際協力重点方針」だけみても、日本の外交政策と対タイ経済協力計画は整合的であるといえる。

4-2 結果の有効性

本項では、評価対象期間における日本の対タイ援助の「結果の有効性」について、対タイ経済協力計画において定められた重点支援分野ごとに、分析を行った。なお、実際の対タイ経済協力計画においては、スキーム毎に協力分野が定められているが、今般の事業展開計画においては、前述したとおり、対タイ経済協力計画に基づき「持続的成長のための競争力強化」、「社会の成熟化に伴う問題への対応」、「第三国に対する共同支援」を重点分野と置いていることから、事業展開計画における重点分野に則して結果の有効性の評価を行った。

4-2-1 持続的成長のための競争力強化

1. タイにおける当該重点分野に係る状況

対タイ経済協力計画あるいは対タイ事業展開計画において示されている持続的成長のための競争力強化に係る状況を確認するために、既存の統計資料などの分析を行った。

まず、マクロ経済関連の指標に関して、タイの一人当たり GDP をみると、対タイ経済協力計画が策定された 2006 年以降、2008 年のいわゆる「リーマンショック」などにより若干の落ち込みはあったものの、傾向としては順調に経済成長が続いていることがわかる。昨今の世界銀行による分類¹¹においても、タイは中低所得国から中進国へ変更されている。

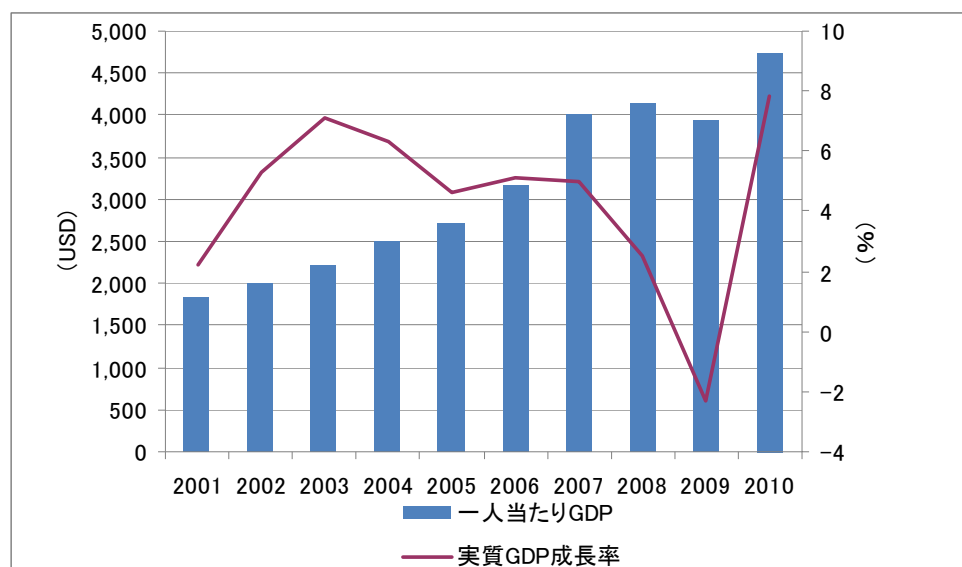


図 4-3 タイの一人当たり GDP

出所:「タイの投資環境」(2011年4月, 株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行)より評価チーム作成

11 世界銀行ウェブサイト

(http://data.worldbank.org/about/country-classifications/country-and-lending-groups#Upper_middle_income)

また、産業分類別のタイの GDP のシェアを見ると、第 1 次産業が減少傾向にあり、比較的付加価値の高い第 2 次産業への比重が増している。2000 年と 2010 年で比較した状況を以下に示す。また、2010 年では、タイの GDP のシェアが最も高いのも第 2 次産業であり、自動車産業を中心として経済成長への寄与度も大きくなっている。

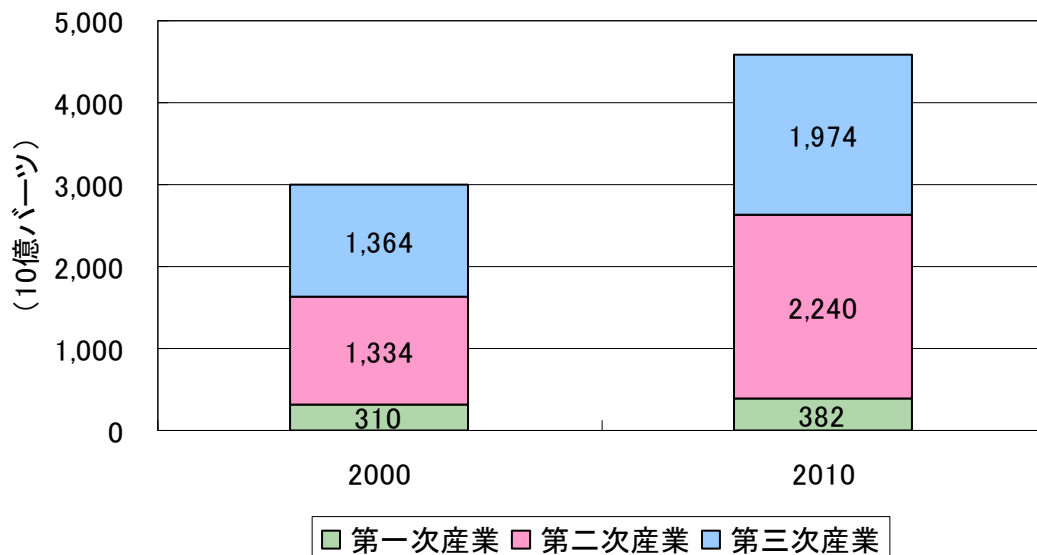


図 4-4 タイの GDP の産業別割合

出所:「タイの投資環境」(2011 年 4 月, 株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行)より評価チーム作成

近年のタイにおける特許の応募件数をみると、全体として大きな変化は無いものの、2001-2005 年頃と比較すると居住者のシェアが伸びつつある。特に 2010 年は全体の特許応募件数の 40%程度を居住者が占めている。特許件数は、1 指標にすぎないものの、着実に知的財産などの経済基盤がストックされつつあることがうかがえる。

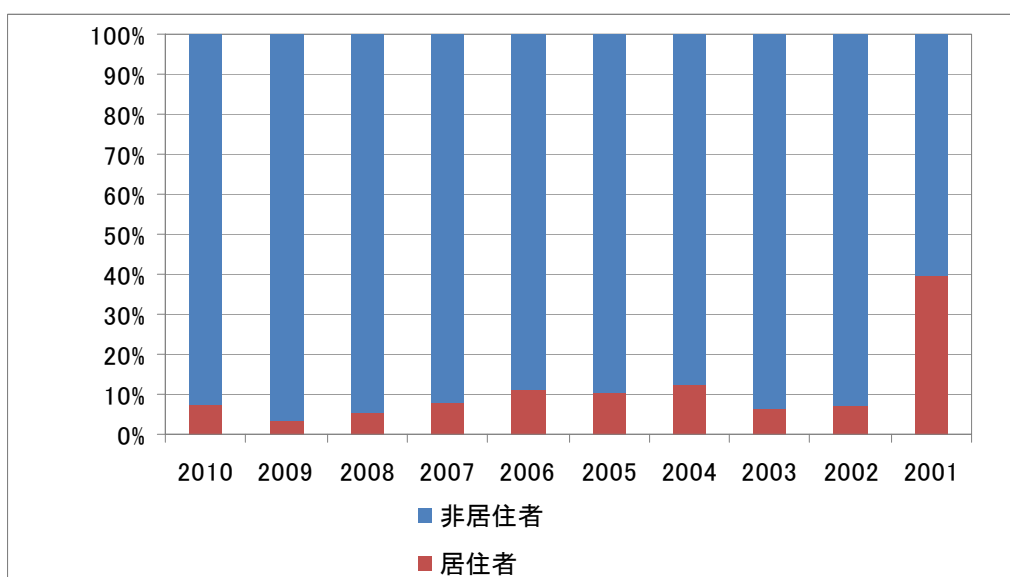


図 4-5 特許応募件数の推移(居住者と非居住者)

出所: 世界知的所有機関ウェブサイト公表データより評価チーム作成

2000年と2010年のタイからの輸出品目の金額とその品目を比較すると、全体的な品目のバランスについては大きな変化は無いものの、総額は3倍程度も伸びており、特に、工業製品（ハイテク製品）の総額の伸びの寄与度は非常に高くなっている。ハイテク製品の輸出増加からも、タイの産業全体の高付加価値化をうかがうことができる。

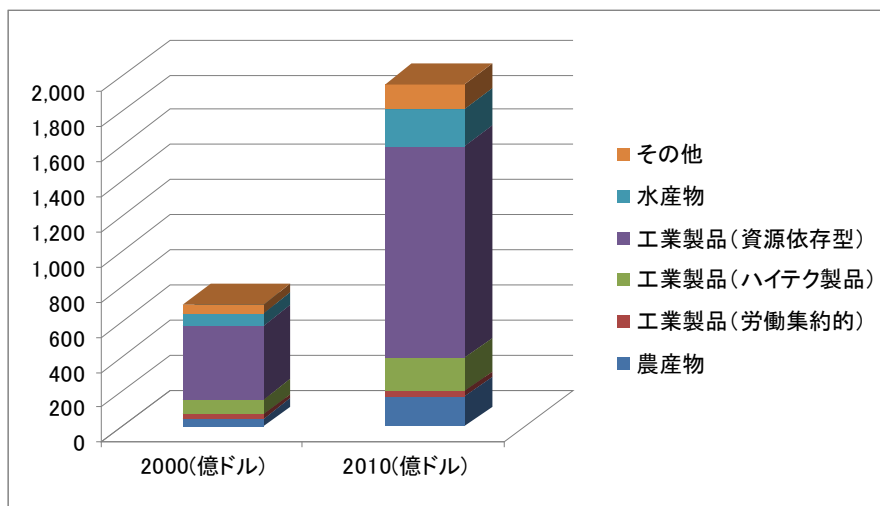


図 4-6 タイの輸出額と輸出品目のシェア(2000年→2010年)

出所:「タイの投資環境」(2011年4月, 株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行)より評価チーム作成

過去の日本からの円借款などにより整備されたインフラなどが、タイ経済の持続的な成長を支えている。近年は道路整備に係る円借款などの供与はほとんどなくなりはきているものの、タイ自身が着々と道路整備を進めており、タイの持続的な成長を支えている。また、道路のみならず、港湾や空港など、ASEAN 諸国の中でも比較的良好なインフラは日系企業を中心とした外資企業のタイ進出を促進し、前述したような、タイの輸出産業を支える結果にも繋がっている。

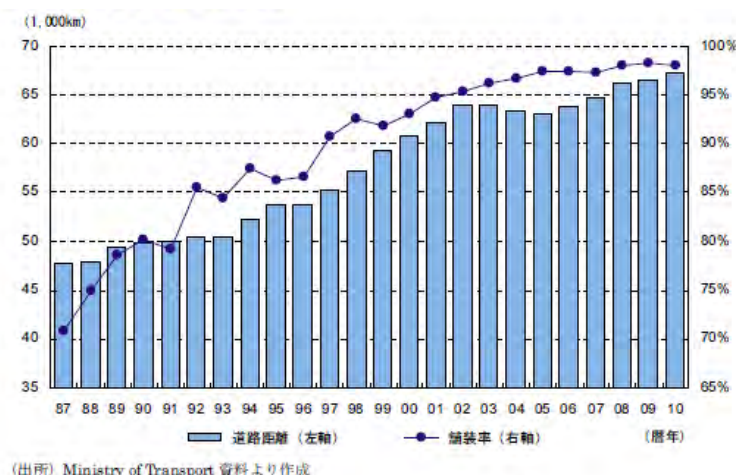


図 4-7 タイの道路延長と舗装率の推移

出所:「タイの投資環境」(2011年4月, 株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行)

(1) 日本の ODA の有効性

ア インプット

持続的成長のための競争力強化に資する具体的な日本の対タイ援助案件を整理した。対タイ経済協力計画が策定された2006年以降、当該分野に関する対タイ援助案件は、有償資金協力が5件、技術協力が4件となっている。

有償資金協力は、道路、水道、鉄道のインフラ関係の分野に対する融資となっており、特にバンコク近郊の案件に集中していることがわかる。

一方、技術協力については、全般的に人材育成関連のプロジェクトに集中していることがわかる。また、コミュニティリーダー育成や税関の人材育成といった、比較的高度な人材の育成に焦点をあてた案件が多くなっていることが特徴である。

表 4-2 持続的成長のための競争力強化に係る対タイ援助(有償資金協力)

年度	案件名	供与金額	金利	調達条件
			償還期間(年)／ うち据置期間(年)	
2010	バンコク大量輸送網整備計画(パープルライン)(Ⅱ)	166.39 億円	本体部分:1.4% コンサルタント部分:0.01% 25/7	一般アンタイド
2010	ノンタブリ1 道路チャオプラヤ川橋梁建設計画	73.07 億円	本体部分:0.95% 20/6	一般アンタイド
2009	第八次バンコク上水道整備計画	44.62 億円	本体部分:0.8% コンサルタント部分:0.01 15/5	一般アンタイド
2008	バンコク大量輸送網整備計画(レッドライン)(Ⅰ)	630.18 億円	本体部分 1.4% コンサルタント部分:0.01% 25/7	一般アンタイド
2007	バンコク大量輸送網整備計画(パープルライン)(Ⅰ)	624.42 億円	本体部分:1.4% コンサルタント部分:0.01% 25/7	一般アンタイド

出所: 外務省 ODA ウェブサイト (<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>) (2012年1月現在)より評価チーム作成

表 4-3 持続的成長のための競争力強化に係る対タイ援助(技術協力)

分野	案件名	協力期間	タイ側関係機関
情報通信技術	情報技術(IT)を活用した地域活性化のための人材育成プロジェクト	2009年04月21日～ 2011年04月20日	科学技術省 国家科学技術開発庁
経済政策	メコン地域における税関リスクマネジメントプロジェクト	2008年02月01日～ 2011年03月25日	タイ王国関税局, カンボジア関税消費税総局, ベトナム財政省税関総局
民間セクター開発	自動車裾野産業人材育成プロジェクト	2006年12月01日～ 2011年03月31日	タイ工業省, タイ自動車研究所, 労働省 技能開発局, 国家経済社会開発庁, タイ工業連盟, タイ自動車工業会, タイ自動車部品工業会
農業開発・農村開発	農業協同組合におけるコミュニティリーダー育成計画プロジェクト	2007年03月01日～ 2011年02月28日	タイ農業・協同組合省組合振興局

出所: JICA ウェブサイト (<http://gwweb.jica.go.jp>) (2012年1月現在)より評価チーム作成

イ 当該分野における日本の ODA の成果

対タイ経済協力計画の策定以降に実施された上記の案件はいずれも事業が遂行中あるいは、完了してから時間がそれほど経過していないこともあり、また、持続的成長のための競争力強化は中長期的な視点で明確となるものと考えられることから、日本の当該分野に係る対タイ ODA により明確な成果が出たか否かを判断することは時期尚早と考える。そこで、以下では現地調査時のインタビュー結果、ならびに既存の統計を基としたタイのマクロな状況の傾向から、日本の ODA の成果について考察したものである。

2006 年以降 5 件の有償資金協力案件を実施しているが、いずれもインフラ関連プロジェクトであり、経済発展が著しい中、依然として不足しているインフラ整備に対して、有償資金協力は、直接的にインフラ整備を促進するという観点から有効であったといえる。また、既にタイが自らインフラ整備のための財源調達を実施することがある程度可能となる中で、円借款の有効性は次の2点にあったものと考えられる。1点目は、タイ自身の財政の安定化である。すなわち、円建ての債務を財政の中に組み入れることで、為替リスクに対する脆弱性を低下させることを意図している。2点目は、円借款の供与の契約条件となっている、タイ側から JICA へのプロジェクト進捗報告などが、日本側によるプロジェクトのモニタリングを自発的に誘引し、結果的に透明性の高い事業の遂行を促進しているという点である。このように、円借款は、直接的な事業実施に結び付くだけでなく、マクロ経済やガバナンスの面からも有効であることが確認された。

また、タイの自動車製造台数は世界14位と既にトップクラスにあり、既に、1次部品(Tier1)の大半を2次、3次部品(Tier2&3)のすべてをタイ企業が供給することが可能となっている(図4-8 参照:Tier1 については、半数程度がタイ資本の企業が供給できており、Tier2&3 については、全てタイの地場のサプライヤーが供給していることがわかる)など、中長期的な自動車産業定着のためのハード・ソフトな基盤の整備が進んでいるものと考えられる。このような基盤整備にあたっては、過去の日本の対タイ ODA も一定程度寄与したのと考えられる。

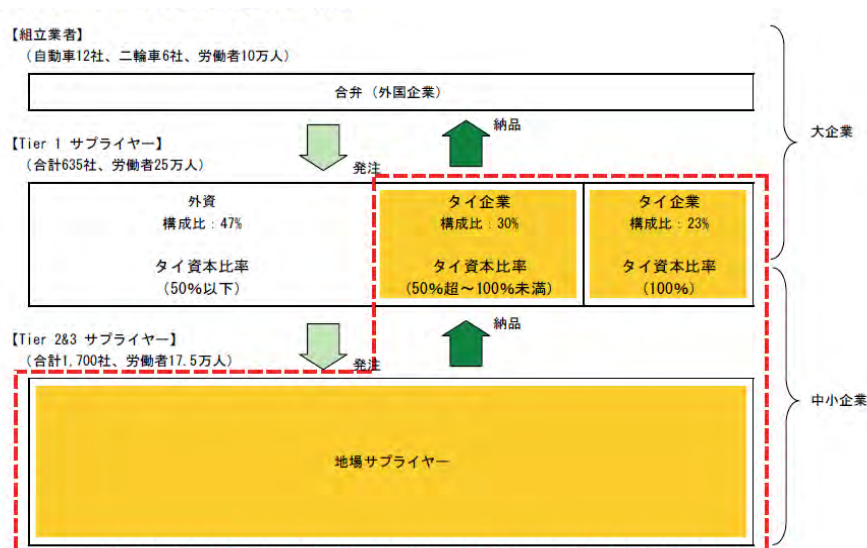


図 4-8 タイの自動車産業の構成

出所:「タイの投資環境」(2011年4月, 株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行)

タイ国内の地域別の状況を見ると、依然として、バンコク周辺への経済の依存度が高いものと考えられ、最も一人当たりGDPの低い東北部とバンコク周辺で、その差は7-8倍程度異なる。しかし、地域別のGDPの成長率を見ると、東北部においては過去10年にわたってプラス成長を記録するなど、バンコクと比較して安定的に成長しているという側面もある。さらに、タイと周辺諸国の経済活動の状況を見ると、対ラオスや対カンボジアへの輸出が2000年と比較すると、2009年には、規模が5倍程度となっているなど、タイと周辺諸国の取引が活発化していることがわかる。そのような周辺諸国との経済活動の活性化により、タイの地方部の経済成長が誘発されていることも十分に考えられる。2006年以前を含めた過去の日本のODAは、インフラ整備や人材育成などを通じて、タイと周辺諸国との経済活動の活発化に寄与し、地方部を含めたタイ経済の安定的な成長に寄与したものと考えられる¹²。

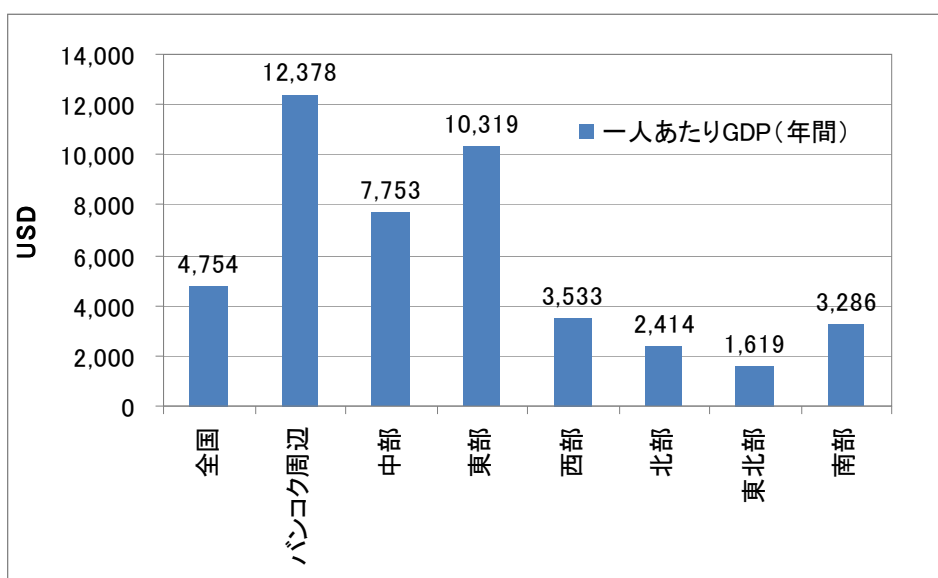


図 4-9 タイの地域別の一人当たりGDP

出所:「タイの投資環境」(2011年4月, 株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行)

¹² 過去の日本のODAがタイの経済成長に大きく寄与した点については、定量的にこそ計測されていないものの、日・タイ両国の関係者から十分に評価されていることを現地調査のインタビュー等を通じて確認できた。

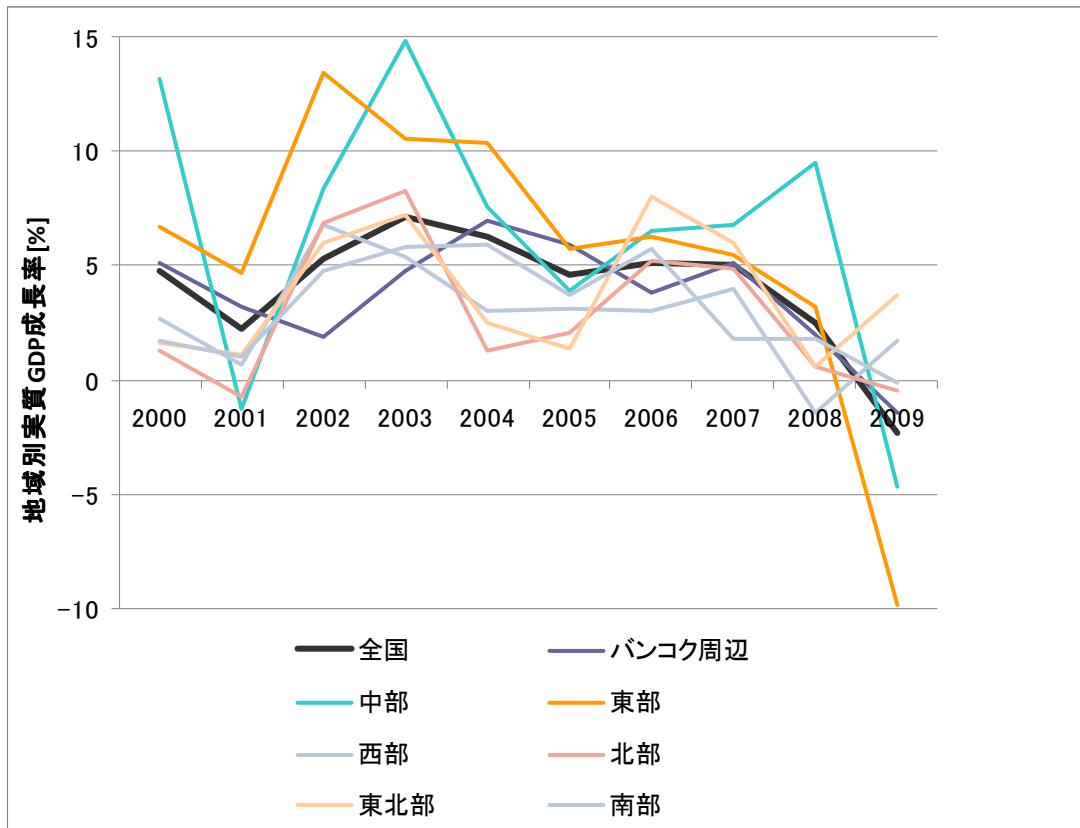


図 4-10 タイの地域別の GDP 成長率の推移

出所:「タイの投資環境」(2011年4月, 株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行)

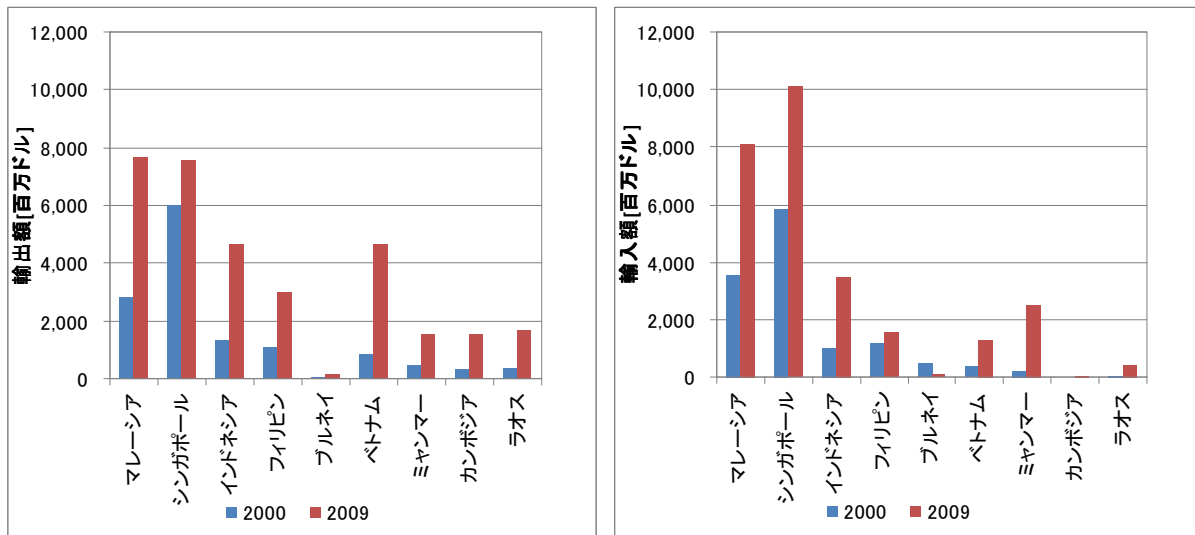


図 4-11 タイの周辺諸国との貿易額(2000年/2009年, 左:輸出額, 右:輸入額)

出所:「タイの投資環境」(2011年4月, 株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行)

ウ ケーススタディ

人口が 500 万人以上を抱えるバンコクでは、市内をはじめとする道路交通渋滞が大きな社会問題となっている。現在いくつかの都市鉄道計画が進行中であり、そのうち、パープルライン¹³とレッドライン¹⁴の整備は日本の円借款供与案件となっている。

本件評価のための現地調査にあたっては、パープルラインの建設関係者へのヒアリングを実施すると共に、同線の建設現場を視察した。特に終着駅を含む4駅では、大規模なパークアンドライドのための施設が整備されており、同線の開業後は駅までを自動車で、バンコク中心部までを鉄道という交通手段が確立され、中心部の自動車交通の混雑緩和と自動車による環境負荷の低減が図られることが期待される。また、駅周辺においては、新たなショッピングセンターなどの不動産開発も進んでおり、鉄道を中心としたバンコクの市街地の形成に寄与していることがうかがえた。



図 4-12 「パープルライン」の建設現場視察の様子(左:高架駅付近, 右:車両基地)
出所:評価チーム撮影

¹³ バンコク首都圏の都市鉄道の路線名。

¹⁴ バンコク首都圏の都市鉄道の路線名。

BOX1: タイの持続可能性と鉄道

バンコクでは、依然として道路の交通渋滞が大きな都市問題の1つとなっている。そのため、タイ政府は、日本の円借款により建設が進んでいる「パープルライン」、「レッドライン」や既存の路線を含めて、10路線の都市鉄道の建設を計画している。また、タイでは、高速鉄道整備の構想もあり、経済の持続的成長のために、環境負荷が低く、定時性が高い鉄道に対する期待が大きい。現在、バンコクの都市鉄道で使われている車両は主に欧州製であるが、都市鉄道・高速鉄道を含めて、日本の車両メーカーが製造した車両の導入も今後は期待される。



図 4-13 バンコクの都市鉄道計画の地図

出所: 評価チーム撮影

4-2-2 社会の成熟化に伴う問題への対応

1. タイにおける当該重点分野にかかる状況

対タイ経済協力計画に基づく対タイ事業展開計画(2010年8月)では、社会の成熟化に伴う問題への対応として、「環境管理体制支援」、「高齢化対策」、「社会的弱者支援」の3つを開発課題としてあげている。本節ではまず、いくつかのデータなどを用いて、社会の成熟化に伴う問題に係る状況を示した。

ア 環境管理体制支援

昨今のタイにおいては、経済成長に伴い、自動車所有台数が顕著に増加している。近年は改善傾向にあるものの、依然として、大気汚染が重要な課題となっている¹⁵。加えて、二酸化炭素の一人当たりの排出量も2000年以降顕著に増加している。その他、水質汚染などの問題も指摘されており、著しい経済成長と共に、環境問題が顕在化してきている。

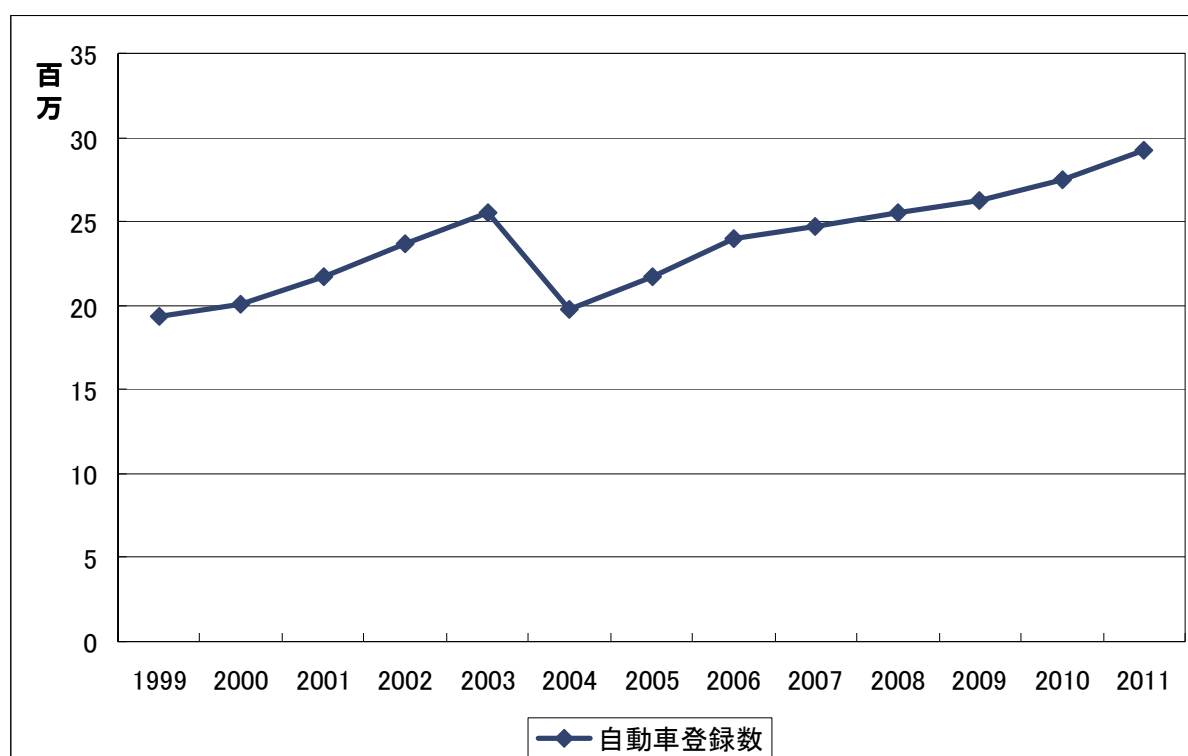


図 4-14 タイの自動車登録台数

出所: Statistics Sub-Division, Technical and Planning Group, Land Transport Management Bureau, Department of Land Transport

¹⁵ たとえば、「関西の環境・省エネビジネスのアジア展開支援に係る調査(タイ・中国)」(経済産業省近畿産業局)等
http://www.kansai.meti.go.jp/3-6kankyo/business/h20asia-business_tyousa.html

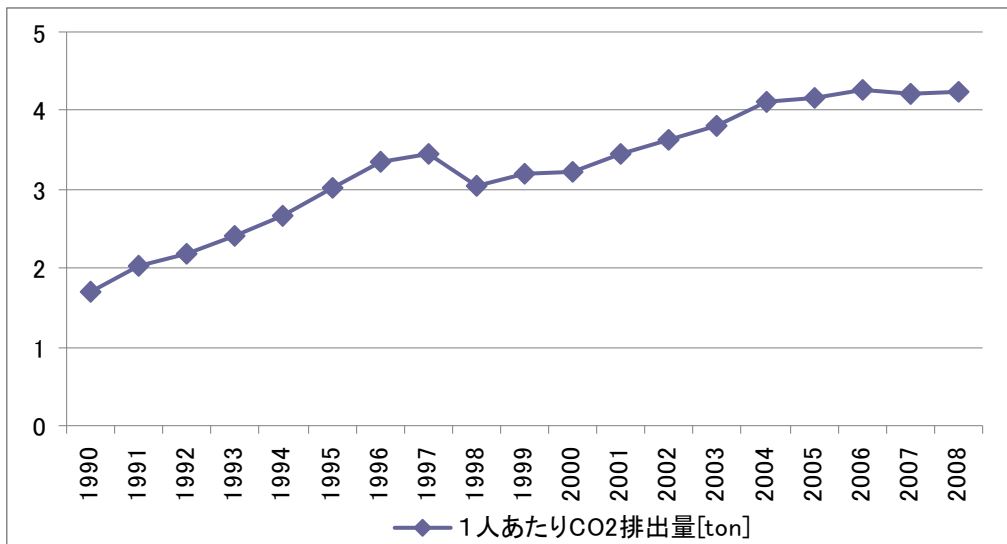


図 4-15 タイの一人当たり二酸化炭素排出量

出所:国際連合データベースより評価チーム作成

イ 高齢化対策

タイでは、2000年以降、出生率が減少傾向にある。一方、平均寿命は過去10年間で5歳程延びており、日本と同様に少子高齢化社会へ変遷していくものと考えられる。タイにおいては、依然として貧困問題などの開発面の課題がある一方で、少子高齢化のような先進国がこれからまさに直面しようとしている課題も抱えようとしている。

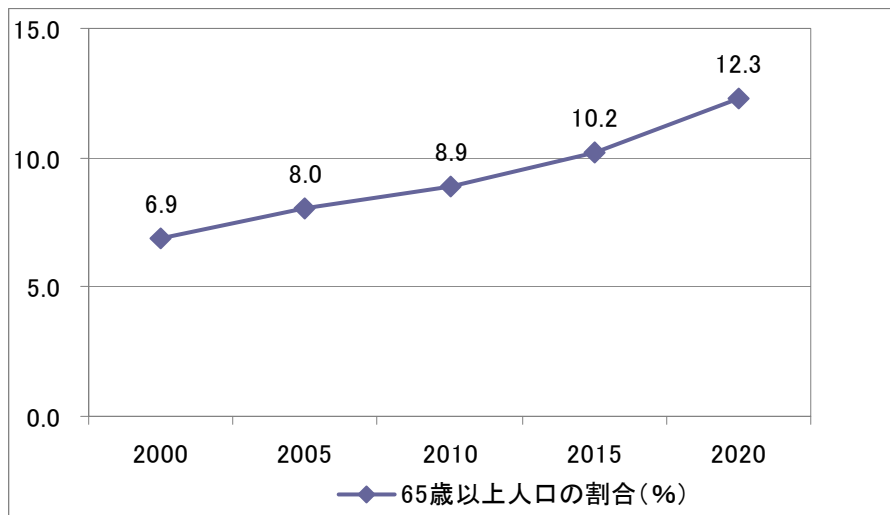


図 4-16 タイの人口(65歳以上の割合)

出所:国際連合データベースより評価チーム作成

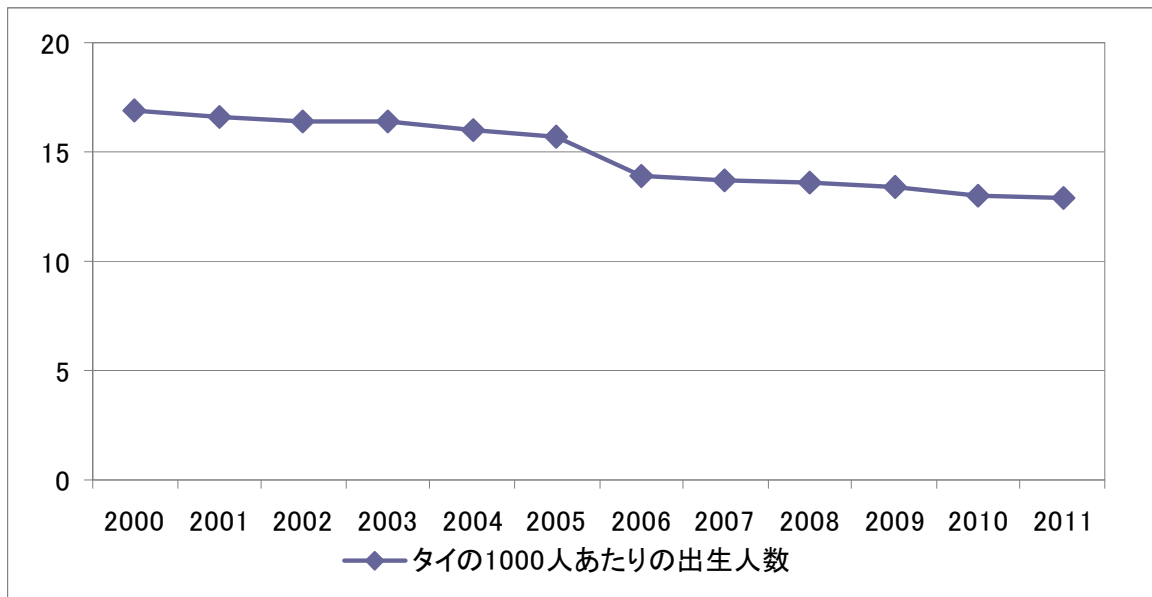


図 4-17 タイの 1000 人あたりの出生人数(単位:人)

出所: 国連データベースより評価チーム作成

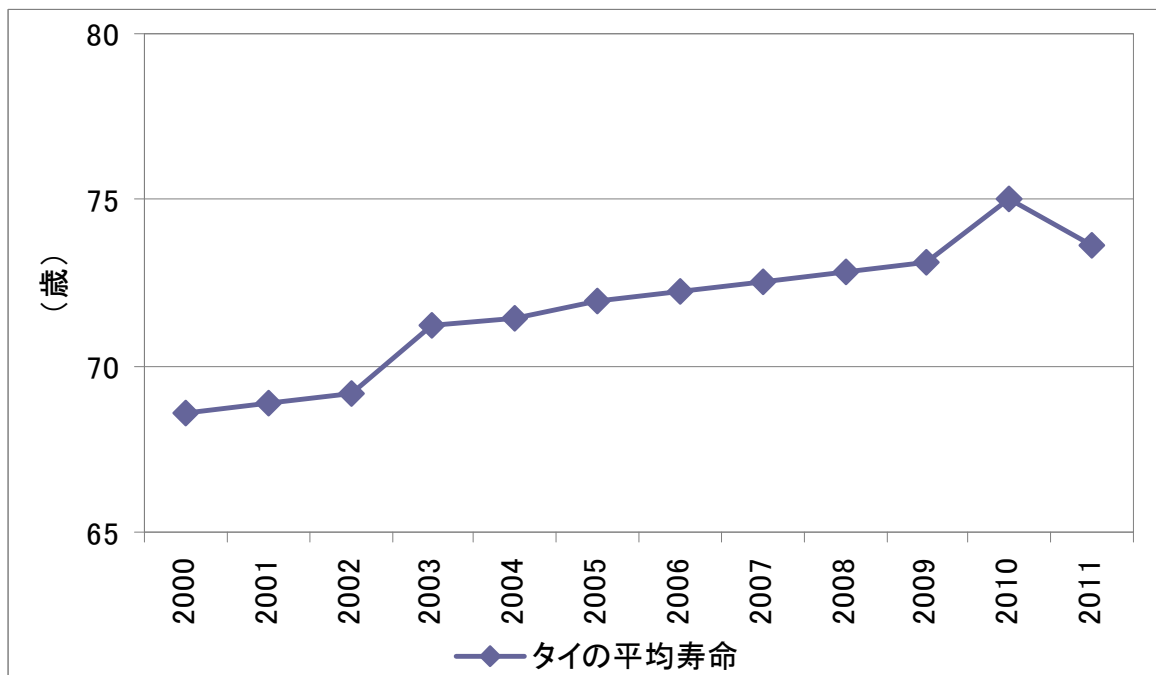


図 4-18 タイの平均寿命

出所: INDEXMUNDI ウェブサイト (<http://www.indexmundi.com/g/g.aspx?v=30&c=th&l=en>) より評価チーム作成

ウ 社会的弱者

タイでは、バンコクを中心とした地域と、東北部をはじめとする地方部の経済面の格差が大きくなっている。また、カンボジア、ミャンマー、ラオスといった、後進開発途上国(LDC:Least Developed Country)と国境を接していることから、難民問題などの問題も抱えている。また、バンコク市内には今なおスラムが存在しているなど、国内においても、社会的弱者に係る問題を完全には撲滅できていない状況にある。

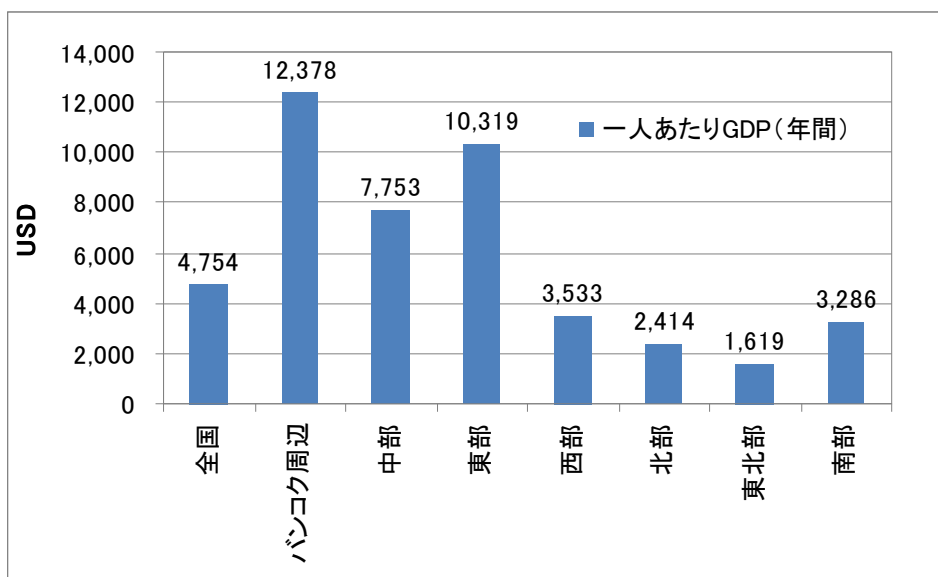


図 4-19 タイの地域別の一人当たり GDP(再掲)

出所:「タイの投資環境」(2011年4月, 株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行)



図 4-20 バンコクのスラムの一角の状況

出所: 評価チーム撮影

2. 日本のODAの有効性

(1) インプット

ア 環境管理体制支援

環境管理体制支援に係る具体的な日本の対タイ援助案件を整理した。対タイ経済協力計画が策定された2006年以降、当該分野に関する対タイ援助案件は、無償資金協力(草の根・人間の安全保障無償資金協力以外)が2件、有償資金協力が5件、技術協力が8件、草の根・人間の安全保障無償資金協力が12件となっている。

表 4-4 環境管理体制支援に係る対タイ援助(無償資金協力(草の根・人間の安全保障無償資金協力以外))

年度	案件名	供与金額	概要
2010	森林保全計画	9.00 億円	森林資源のモニタリング精度の向上を通じた森林管理能力の強化及び地域住民による森林造成活動を支援するため、モニタリングに必要な衛星画像などの機材や造林用機材などの調達に必要な資金を供与するもの。森林減少対策を支援することを通して、同国での温室効果ガス排出の削減に寄与することが期待される。
2010	メコン森林保護地域の越境生物多様性保全計画(ITTO連携)	1.74 億円(カンボジア及びタイへの合計額)	カンボジア、タイの国境地域の森林保護地域において活動実績のある ITTO と協力して実施するものであり、支援内容は以下のとおり。 (1)生物の生息域に配慮した管理計画の改善 (2)生物多様性保全のための管理本部設置や国境警察官などの関係者の能力強化 (3)自生する観葉植物の採取抑制のため、栽培、販売用に改良する施設の建設などの地域住民の生計改善に係る活動 この計画の実施により、(1)36 万ヘクタールの森林保護地域におけるインドシナトラなどの広域移動型野生生物を含む生態系の保全が促進され、また(2)自然資源の有効活用により新たな収入源を獲得することで、地域住民(3,000 から 4,000 人)の生計が向上。

出所: 外務省 ODA ウェブサイト(<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>) (2012 年 1 月現在)より評価チーム作成

表 4-5 環境管理体制支援に係る対タイ援助(有償資金協力)

年度	案件名	供与金額	金利	調達条件
			償還期間(年)／ うち据置期間(年)	
2010	バンコク大量輸送網整備計画(パープルライン)(Ⅱ)	166.39 億円	本体部分:1.4% コンサルタント部分:0.01% 25/7	一般アンタイド
2010	ノンタブリ 1 道路チャオプラヤ川橋梁建設計画	73.07 億円	本体部分:0.95% 20/6	一般アンタイド
2009	第八次バンコク上水道整備計画	44.62 億円	本体部分:0.8% コンサルタント部分:0.01 15/5	一般アンタイド
2008	バンコク大量輸送網整備計画(レッドライン)(Ⅰ)	630.18 億円	本体部分 1.4% コンサルタント部分:0.01% 25/7	一般アンタイド
2007	バンコク大量輸送網整備計画(パープルライン)(Ⅰ)	624.42 億円	本体部分:1.4% コンサルタント部分:0.01% 25/7	一般アンタイド

出所: 外務省 ODA ウェブサイト(<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>) (2012 年 1 月現在)より評価チーム作成

表 4-6 環境管理体制支援に係る対タイ援助(技術協力)

分野	案件名	協力期間	タイ側関係機関
環境管理	環境汚染物質排出移動量登録制度(PRTR 制度)構築支援	2011年3月1日～ 2015年2月28日	天然資源環境省公害規制局, 工業省工場局, 工業団地公社
保健医療	デング感染症など治療製剤研究開発プロジェクト	2009年07月15日～ 2013年07月14日	タイ保健省医科学局, マヒドン大学熱帯医学部, マヒドン大学理学部
水資源・防災	防災能力向上プロジェクト フェーズ2	2010年06月07日から 2014年05月31日	内務省防災軽減局, 教育省
資源・エネルギー	非食糧系バイオマスの輸送用燃料化基盤技術	2010年03月11日～ 2014年12月21日	国家科学技術開発庁, 科学技術研究院, モンクット王工科大学ノースバンコク
環境管理	温室効果ガスの削減に係る組織能力強化プロジェクト	2010年01月13日～ 2012年01月12日	温室効果ガス管理機構
環境管理	バンコク都気候変動削減・適応策実施能力向上プロジェクト	2009年06月01日～ 2012年05月31日	バンコク首都圏庁環境局
環境管理	気候変動に対する水分野の適応策立案・実施支援システム構築プロジェクト	2009年05月11日～ 2014年03月31日	カセサート大学, 王立灌漑局, タイ国気象局
環境管理	熱帯地域に適した水再利用技術の研究開発プロジェクト	2009年05月11日～ 2013年03月31日	環境研究研修センター, チュラロンコン大学, カセサート大学

出所: JICA ウェブサイト (<http://gwweb.jica.go.jp>) (2012年1月現在)より評価チーム作成

表 4-7 環境管理体制支援に係る対タイ援助(草の根・人間の安全保障無償資金協力)

年度	案件名	邦貨	被供与団体名
2010	クラテー森林保護・回復のための住民の能力向上計画	8,715,528	クアオ村貯蓄組合
2010	持続的天然資源保護と所得向上を可能とする住民の能力強化計画	2,793,672	ラウティアントーン・コミュニティ森林ネットワーク
2010	ソクラーーム川支流生態系保護・回復計画	9,645,648	地元を愛する住民ネットワーク
2010	天然資源管理と持続可能な生活を実現するための青少年育成計画	3,114,660	未来のための青少年育成協会
2009	サゴヤシの有効利用による環境保全及び持続的農業開発計画	8,200,444	ヤドホン協会
2009	地域資源管理のための地域住民の協力促進計画	5,570,306	持続的開発のための地域コミュニティグループ ドンナーターム・コミュニティ森林ネットワーク
2009	バンドン湾地域における環境改善及び住民の自立促進計画	8,350,643	生活のための森林海洋プロジェクト
2009	パーサク川及びコンケン川支流保護・回復のための防災能力強化計画	9,217,523	パーサク川及びコンケン川支流保護・回復住民ネットワーク
2009	パヤオ県における環境改善及び有機農業推進計画	8,396,395	農業及び職業のための訓練センター財団
2009	プータム森林保護計画	4,586,638	プアンブー協会
2009	プーパーデー森林保護・回復のための住民組織能力強化計画	9,150,400	プーパーデー森林保護・回復住民ネットワーク
2009	ムーン川保全計画	8,383,753	ムーン川流域開発ネットワーク

出所: 外務省 ODA ウェブサイト (<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>) (2012年1月現在)より評価チーム作成

イ 高齢化対策

高齢化対策に係る具体的な日本の対タイ援助案件を整理した。対タイ経済協力計画が策定された 2006 年以降、当該分野に関する対タイ援助案件は、技術協力が1件、草の根・人間の安全保障無償資金協力が2件となっている。

表 4-8 高齢化対策に係る対タイ援助(技術協力)

分野	案件名	協力期間	タイ側関係機関
社会保障	コミュニティにおける高齢者向け保健医療・福祉サービスの統合型モデル形成プロジェクト	2007年11月08日～ 2011年11月07日	タイ保健省, 社会開発・人間の安全保障省

出所: JICA ウェブサイト (<http://gwweb.jica.go.jp>) (2012年1月現在)より評価チーム作成

表 4-9 高齢化対策に係る対タイ援助(草の根・人間の安全保障無償資金協力)

年度	案件名	邦貨	被供与団体名
2010	シンブリ県 3 世代による高齢者の所得向上・健康増進計画	8,200,512	地方高齢者起業開発協会
2008	高齢者および女性のための所得創出・健康増進・能力向上計画	9,556,101	地方高齢者起業開発協会

出所: 外務省 ODA ウェブサイト (<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>) (2012年1月現在)より評価チーム作成

ウ 社会的弱者支援

社会的弱者支援に係る具体的な日本の対タイ援助案件を整理した。対タイ経済協力計画が策定された 2006 年以降、当該分野に関する対タイ援助案件は、技術協力が2件となっている。また、社会的弱者支援の観点では、草の根・人間の安全保障無償資金協力が積極的に実施されており(具体的な案件名については、参考資料参照)、年間 1-2 億円程度の規模となっている。

表 4-10 社会的弱者支援に係る対タイ援助(技術協力)

分野	案件名	協力期間	タイ側関係機関
社会保障	アジア太平洋障害者センタープロジェクトフェーズ 2	2007年08月01日～ 2012年07月31日	社会開発・人間の安全保障省 国家障害者エンパワメント事務局, アジア太平洋障害者センター財団
ジェンダーと開発	人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト	2009年03月17日～ 2014年03月16日	社会開発人間安全保障省, 社会福祉局, 女性と子どもの人身取引対策部

出所: JICA ウェブサイト (<http://gwweb.jica.go.jp>) (2012年1月現在)より評価チーム作成

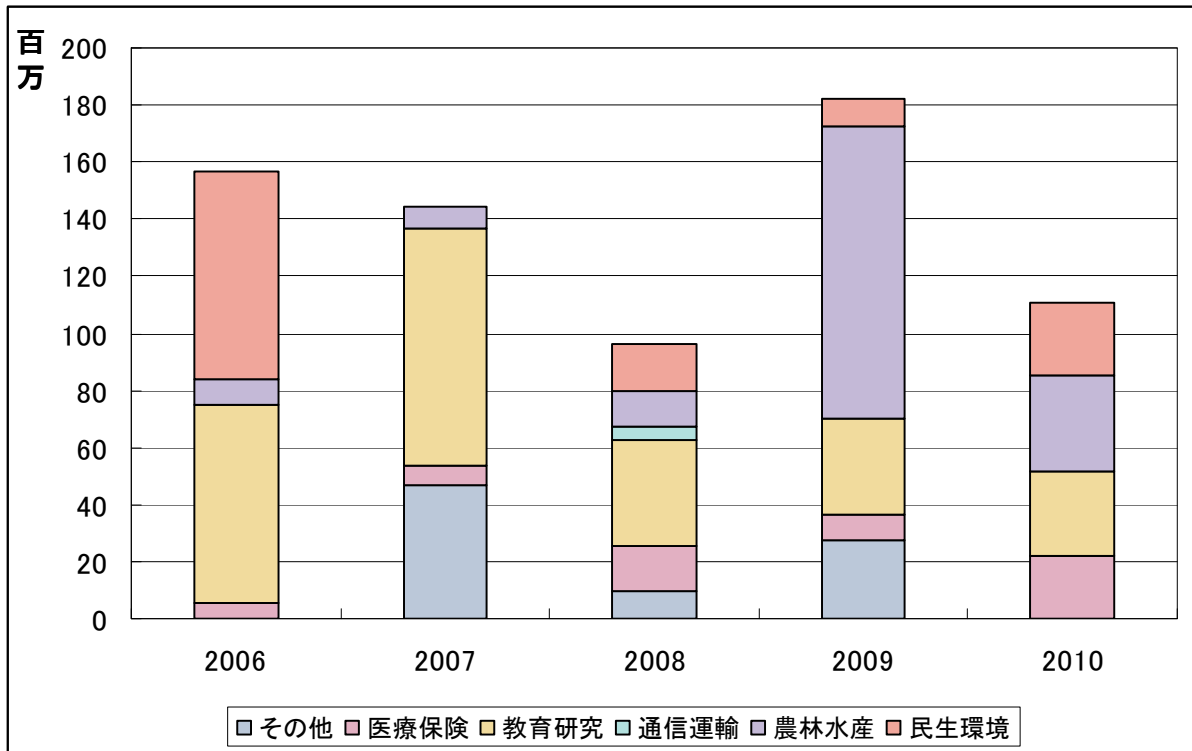


図 4-21 草の根・人間の安全保障無償資金協力(2006-2010 年度, 分野別, 投入金額)

出所: JICA データベースより評価チーム作成

(2) 当該分野における日本の ODA の成果

ア 環境管理体制支援

環境管理体制支援について、日本の ODA の成果としては、特に日本の有する環境管理に係る技術・知見をタイへ移転できたという観点から有効性が認められる。現地調査時では、「温室効果ガスの削減に係る組織能力強化プロジェクト」についてヒアリングを実施したが、タイ側の関係者によれば、特に日本からの援助は資金的な側面よりも、人材育成の側面から効果的であったとのことであった。同時に、他ドナーからの援助と比較しても、環境管理に係る人材育成・経験などは、日本が最もすぐれていたとのことであった。その他、環境管理体制支援に係る技術協力案件では、組織強化や企画立案能力の強化などソフト面の向上に資する案件が多くなっており、今後のタイにおける環境管理能力の向上へ将来的に結び付くことが期待できる。

また、タイで 2006 年以降に実施されている円借款案件は全 5 件がバンコク首都圏を対象とするインフラ整備のためのものであり、その整備完了後は、大気汚染の改善等、環境・都市問題に対する直接的な裨益が期待できる。

BOX2 : 温室効果ガスの削減に係る組織(タイ温室効果ガス管理機構(TGO: Thailand Greenhouse Gas Management Organization))の地域におけるハブ化

2010年1月から対タイの技術協力として実施されているTGOの組織能力強化案件ではタイ側の環境管理体制支援に対して一定の効果が認められた。TGOへのインタビューによると、今後はTGOを拡張して、ASEAN地域全般の温室効果ガス管理関連組織の能力強化に資するトレーニングセンター(CITC: Climate Change International Training Center)をTGO内に設立することを検討しているとのことであった。CITCについてはまだ構想段階であるものの、実現すれば、単にASEAN各国で環境管理体制が強化されるだけでなく、関連会議などの活動を通じて日本やタイとASEAN諸国の結束が強まることやタイ自身の地域のハブ機能強化といった効果も期待できる。

このように、タイへの二国間協力の実績を軸として、タイ側の機関と共同し日本の技術・知見が普及していくことは、二国間の枠を超えた効果も期待できるものである。

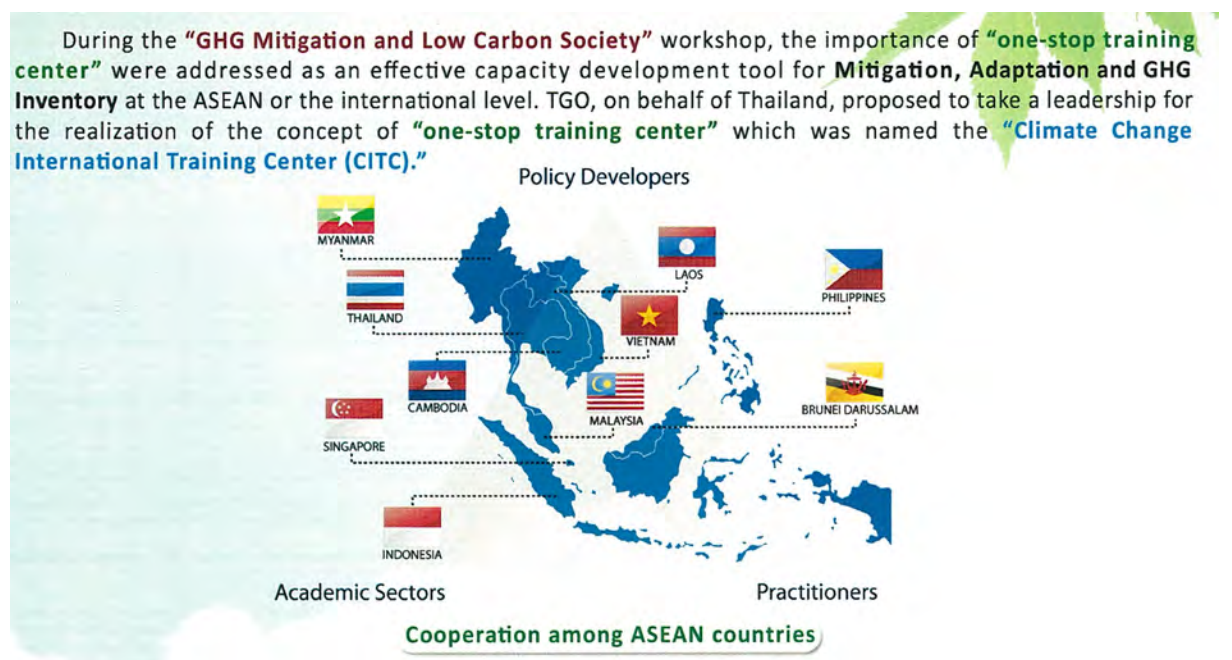


図 4-22 CITC 構想

出所: TGO 提供資料

イ 高齢化対策

タイにおける高齢化対策はまだ緒に就いたばかりである。高齢化が日本以上のスピードで進むことが懸念される中、早くから高齢化が進行していた日本から技術・知見などによりタイへ寄与できる側面は大きい。タイ保健省へのヒアリングによれば、タイが自立的に高齢者対策を実施するという観点から、日本の知見は先進的であり、高齢者をどのように分類したらよいかなど、知識的な側面から日本の技術協力が非常に役立ったとのことであった。このように初期段階の日本の有するすぐれた技術・知識をタイに適切に移転するという観点から、高齢者対策に係る対タイ援助の結果の有効性は一定程度認められた。一方、タイにおける高齢者対策は今後本格化していくことが予測されており、日本の援助の結果の有効性は今後の継続的なモニタリングにより一層明確に確認されるものであると考えられる。

ウ 社会的弱者

社会的弱者支援に係る援助は、草の根・人間の安全保障無償資金協力による案件が中心となっており、タイ全体への裨益を評価することは難しいが、全体的な動向を示すことで、社会的弱者支援に係る対タイ援助の結果の有効性を評価した。

タイの失業率は、ASEAN 地域の中でも最も低く、過去 5 年間は 1%代で推移している。また、ミレニアム開発目標(MDGs: Millenium Development Goals)の達成状況をもても、乳児死亡率の低下や HIV 感染率の低下など、人間の安全保障の視点から状況が改善していることがうかがえる。このような人間の安全保障の視点からのタイにおける状況の改善は、草の根・人間の安全保障無償資金協力などの個別案件の効果が結実したところに因る側面も少なからずあるものと考えられる。

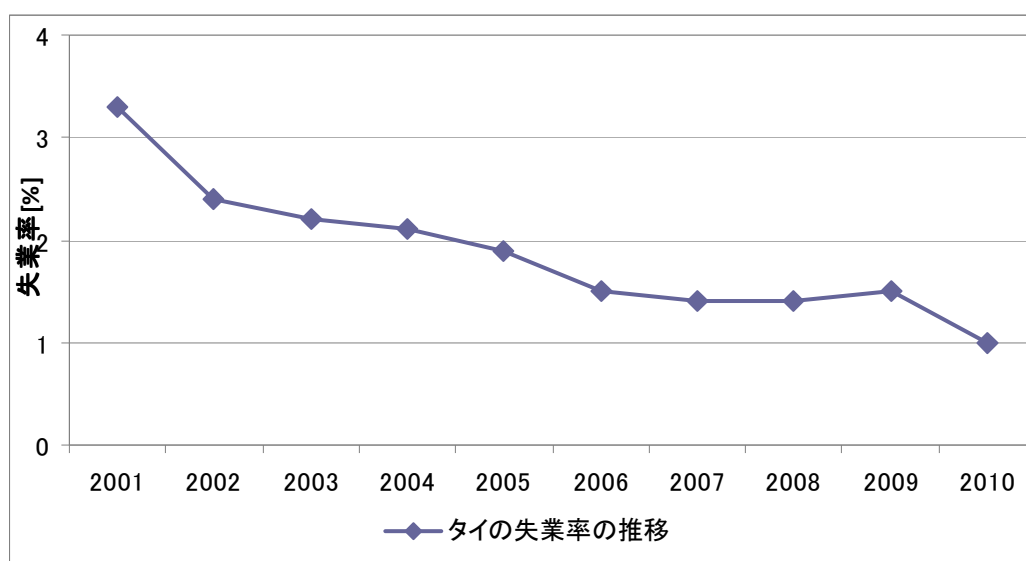


図 4-23 タイの失業率の推移

出所:「タイの投資環境」(2011年4月, 株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行)

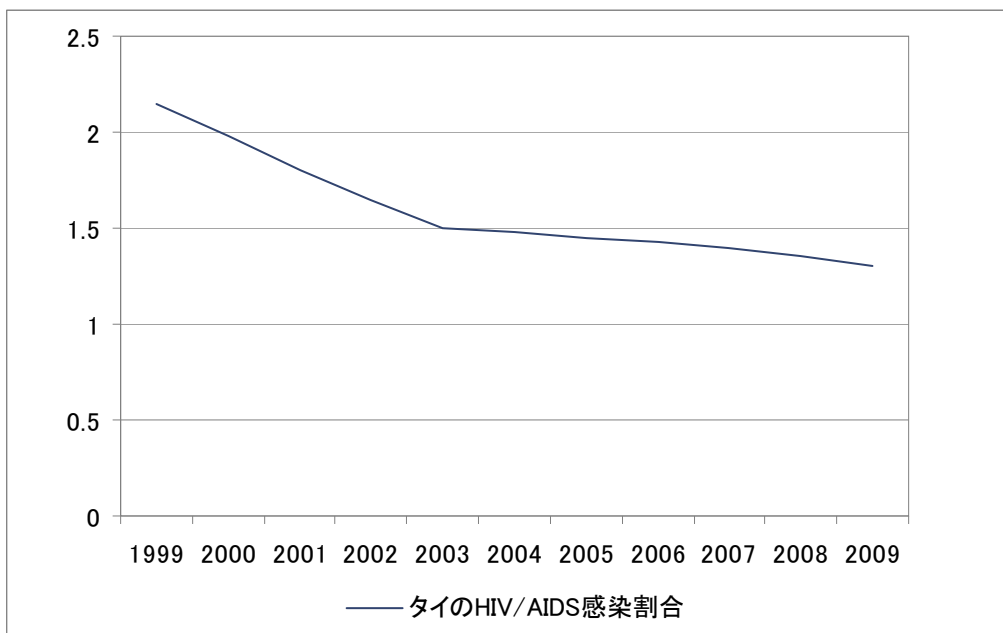


図 4-24 タイの HIV/AIDS 感染割合(15-49 歳, %)

出所: INDEXMUNDI 社ウェブサイト (<http://www.indexmundi.com/g/g.aspx?v=32&c=th&l=en>) より評価チーム作成

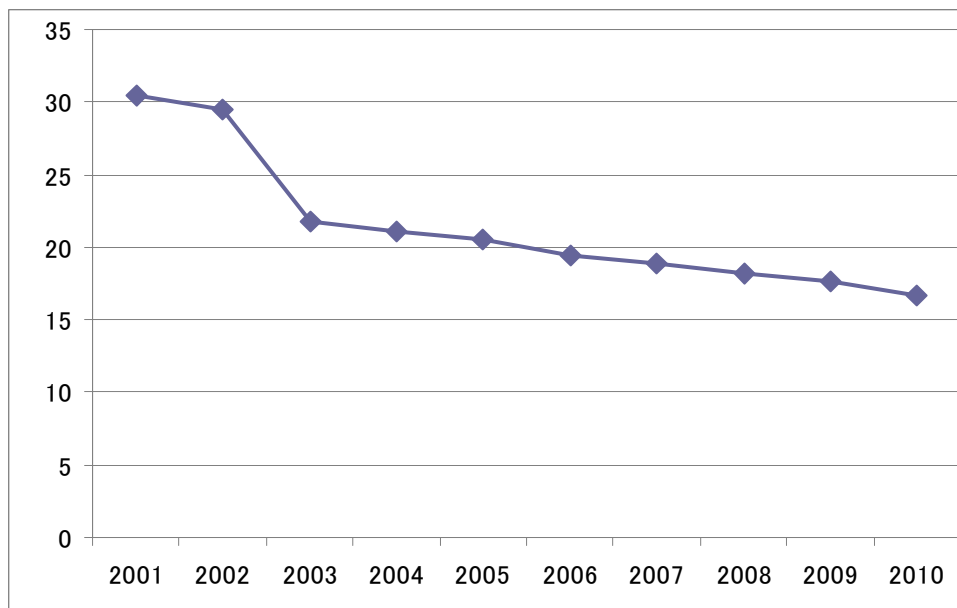


図 4-25 タイの乳児死亡人数(新生児 1,000 人当たり)

出所: INDEXMUNDI 社ウェブサイト (<http://www.indexmundi.com/g/g.aspx?v=32&c=th&l=en>) より評価チーム作成

(3) ケーススタディ

シャンティ国際ボランティア会(活動内容は以下参照)による移動図書館支援を通じたタイ国境地帯のカレン族難民への図書読書推進普及事業をケーススタディとして社会的弱者支援に対する日本の ODA の成果を検証した。

【シャンティ国際ボランティア会の活動内容】

- 図書館事業, 図書館運営, 図書館修繕
- 児童書の配布, 大人用図書の配布
- 絵本出版(カレン語, ビルマ語), 出版した絵本の配布と出張研修, 他援助機関との協働
- 図書館青少年ボランティア活動, 伝統文化活動(伝統音楽・舞踊教室)
- 図書館員・図書館委員会への研修会
- 本を通じた親子のふれあい活動
- 保育園・小学校への移動図書館活動

2,000km に及ぶタイとミャンマー国境付近には, 現在, タイ政府に正式に認められたミャンマー難民キャンプ(総面積 53,767.6km²)が 9 か所あり, そのうち, カレニー族のキャンプが 2 か所, カレン族のキャンプが 7 か所ある。シャンティ国際ボランティア会はカレン族のキャンプのみで活動している。

タイ国境地帯に住むカレン難民に対する移動図書館による図書読書推進普及事業には 2007 年から 2009 年まで 3 年間外務省からの援助により実施された。同事業はカレン族の難民の子供たちへの読書推進普及を行うというもので, 本をカレン語に翻訳したり, 独自の出版を行ったりといった活動は国際的にも高い評価を得られていた。難民キャンプでの教育状況においては, 教員や指導者層の流出が相次いでおり, 教育の質の低下が懸念されているところであった。しかし, 難民に対する支援ではプロジェクトの達成目標である「自立発展性」が達成できないということから 2009 年で援助は終了した。国境地帯でのプロジェクト自体は現地でも支持されていた活動であったため支援の終了は非常に残念なことと受け止められたが, 移動図書館による読書普及推進活動自体は引き続き他国においてもシャンティ国際ボランティア会によって継続して行われている。

BOX3: バンコクのスラムの状況

バンコク最大のクロントイ・スラムの中には現在 120 万～150 万人が住んでいるといわれている。バンコクの人口の約5人に1人がスラムに住んでいることになる。クロントイ・スラムは犯罪の温床といわれており、麻薬が横行しているといわれる。もともとはバンコク港の荷役労働者が住み始めたのが始まりである。クロントイ・スラムには現在7つの NGO があり、タイの NGO で最も有名なのはフラティープ財団である。正式には、クロントイ・スラムの土地は運輸省港湾局の所管の土地である。タイが中進国として経済発展していくと共に、貧富の差は年々広がっており、特に、底辺の20%が非常に苦しい生活をしているといわれる。

特にミャンマー人労働者の約300万人程度がスラムに居住しているといわれており、タイ国内の過酷な環境下の労働を担っている。他にはラオス、カンボジアからの労働者も多い。タイ経済は今後、これらの外国人労働者なくして今後は立ち行かなくなると予想されている。現在、特にスラムの中で援助を必要としているのは外国人の移民や孤児たちである。

現在、近隣国からの移民、労働者が増え続けている中、タイ政府はこのようなスラムの改善をはかるための十分な資金は無い。タイの NGO も危機感をもって活動はしているものの、残念ながら NGO 同士の連携もあまりできていないのが現状である。今後もタイが持続的に経済成長を遂げることが予測されるが、同時に貧富の差も拡大することが予測される。加えて、外国人労働者のさらなる流入は避けられず、スラムは拡大し、さらなる治安の悪化も懸念される。

このようにタイ国内では、人間の安全保障分野に係る課題は当面介在し続けるものと考えられる。

4-2-3 第三国に対する共同支援

1. タイにおける当該重点分野にかかる状況¹⁶

タイでは、1950年代より周辺諸国に対する技術協力などを実施してきており、その活動は、1992年以降に本格化する。1996年には財務省財政政策室内にタイ周辺諸国経済協力基金(NECF: Neighboring Countries Economic Development Cooperation fund)を、2004年には外務省内にTICAを、2005年には、NECFの後身組織として財務省監督下の公的機関となったNEDAを設立した。今日においてもTICAは、タイの技術協力の実施機関であり、また、NEDAはラオス、ミャンマー、カンボジア、ベトナムをはじめとする開発途上国に対して優遇融資を実施している。

TICAの2007-2008年の分野別の実施案件の規模と件数を見ると、特に、農業、教育、保健分野の援助が多くなっていることがわかる。

また、タイは日本をはじめとする他ドナーとの三角協力に対しても積極的に取り組んでおり、2011年時点で日本をはじめとする10カ国と三角協力の実施に係る覚書を締結している。

さらに、貧困削減、貿易投資促進、環境、緊急援助のセクターに対して、NEDAは有償資金協力の枠組みを有しており、既にラオスやカンボジアなどの国境近くの案件を中心として実績を積んでいる。

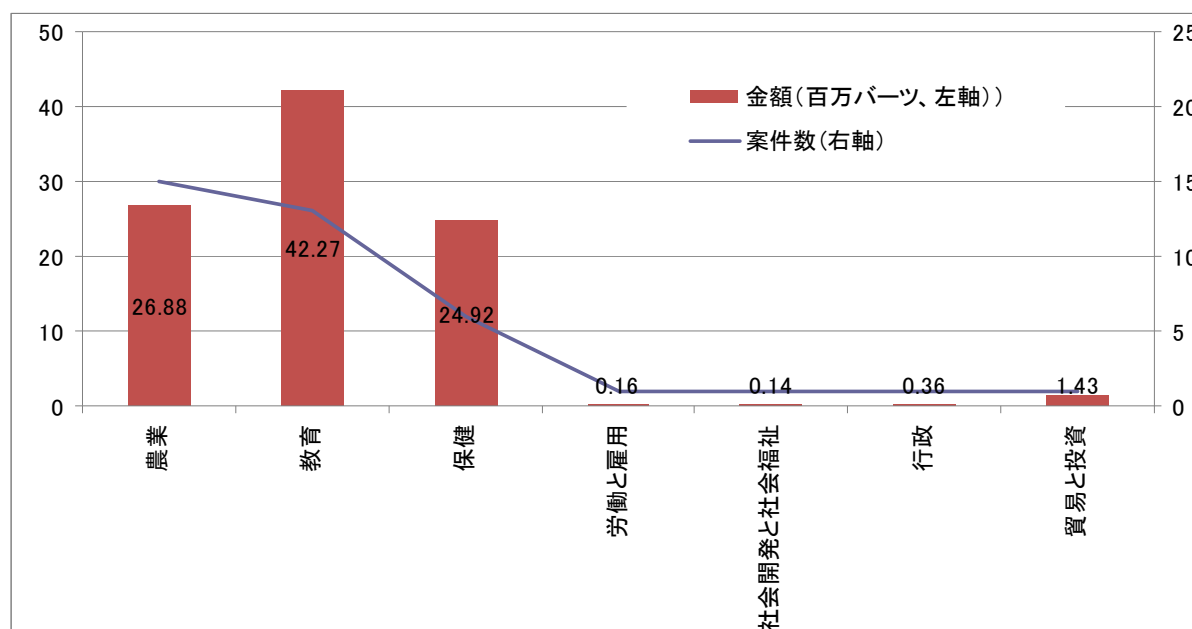


図 4-26 TICA2007-2008年の分野別の実施案件の規模と件数

出所:「アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」調査研究報告書(平成22年度 外務省委託 開発援助調査研究業務, 平成23年3月, 一般財団法人 国際開発センター)

¹⁶ 本節は「アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」調査研究報告書(平成22年度 外務省委託 開発援助調査研究業務, 平成23年3月, 一般財団法人 国際開発センター)を参考とした。

表 4-11 三角協力の実施に係る覚書を締結している国・機関

国名・機関名	覚書・パートナーシップ締結年
カナダ	1991-2005
日本	1994(JTPP ¹⁷ 1), 2003(JTPP2)
シンガポール	1997
ルクセンブルク	2000
オーストラリア	2002
フランス	2004, 2010
ハンガリー	2004
スウェーデン	2005
ドイツ	2008
UNDP	不明
UNFPA ¹⁸	不明
ユニセフ UNICEF ¹⁹	不明
ADB	不明
AMFA(フランスのNGO)	不明

出所: TICA 作成資料(2011)“Thailand as an Emerging Donor - Experience and theFuture”より評価チーム作成

表 4-12 NEDA 資金供与条件

セクター	供与上限額	金利	期間 (うち据置期間)	贈与割合	マネジメント・フィー
貧困削減	2,000 百万タイバーツ (約 54 億円)	1.5-2.5%	5-30 年(0-10 年)	0-30%	供与額の 0.15%
貿易投資促進	同上	2.0-2.5%	同上	同上	同上
環境	同上	1.5-2.5%	同上	同上	同上
緊急援助	同上	0-2.5%	同上	0-100%	同上

出所: JICA NEDA 派遣専門家作成資料(2010)「タイ近隣諸国経済開発協力機構(NEDA)の概要」

¹⁷ 日本・タイ・パートナーシップ・プログラム(JTPP: Japan-Thailand Partnership Programme)

¹⁸ 国連人口基金(UNFPA: United Nations Population Fund)

¹⁹ 国連児童基金(UNICEF: United Nations Children's Fund)

2. 日本のODAの有効性

(1) インプット

日本は、これまでに、対タイ援助や長年の日・タイの友好関係の下に築かれた基盤を活用して、ASEAN 諸国などに対して、タイとの三角協力を実施してきている。以下に 2010 年 8 月現在で実施中の JICA とタイの三角協力案件を示すが、インフラ、エネルギー、教育など、分野は多岐にわたっている。

表 4-13 JICA とタイで実施中の三角協力案件(2010 年 8 月現在)

プロジェクト名	スキーム
アセアン工学系高等教育ネットワーク(フェーズ 2)	技術協力プロジェクト
メコン地域における税関リスクマネジメントプロジェクト	技術協力プロジェクト
カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ及びベトナムにおける家畜疾病防除計画地域協力プロジェクト(フェーズ2)	技術協力プロジェクト
メコン地域行政官の分散型汚水処理にかかる能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト
アセアン諸国における温暖化ガス削減に向けた省エネルギー	第三国研修
酸性雨の影響評価分析にかかるキャパシティディベロップメントプロジェクト	技術協力プロジェクト
アジア太平洋障害者センタープロジェクト(フェーズ 2)	技術協力プロジェクト
周辺国経済開発協力機構能力強化	技術協力プロジェクト
小規模金融機関の監督強化	第三国研修
生鮮物の収穫後処理技術	第三国研修
アジア太平洋地域 15 か国に対する計量標準強化	第三国研修
水道供給事業管理	第三国研修
持続的な道路開発(フェーズ 2)	第三国研修
配電系統設計	第三国研修
環境影響評価	第三国研修
性感染症に係る症例管理技術	第三国研修
メコン地域における人身取引被害者の帰還・送還・社会復帰支援に関する能力強化	第三国研修
食品加工に係る指導者研修	第三国研修
アフリカ向けマラリア予防対策	第三国研修
森林官のための造林と普及技術(フェーズ 2)	第三国研修
水田農業普及促進パートナーシップ検討調査	農林水産省技術協力

出所: 対タイ事業展開計画

(2) 当該分野における日本の ODA の成果

TICA や NEDA へのインタビュー結果により、タイ自身が目指していたタイの援助国化に対して日本の寄与は一定程度あるものと評価できる。具体的には、日本から TICA や NEDA に派遣された専門家が、ドナーとしての組織運営などの考え方をタイ側に根付かせていったとのことであった。数値を見てもタイの ODA の予算は、2007 年から 2008 年で約 2.5 倍以上となっているなど、タイが順調にドナーとしての活動を拡大していることがわかる。また、NEDA による融資も融資額こそ伸びていないものの、運営予算は着々と増加しており、NEDA の組織も強化されていっていることがうかがえる。タイの援助も年々強化されており、そこに日本の専門家派遣などが一定程度寄与しているものと評価できる。

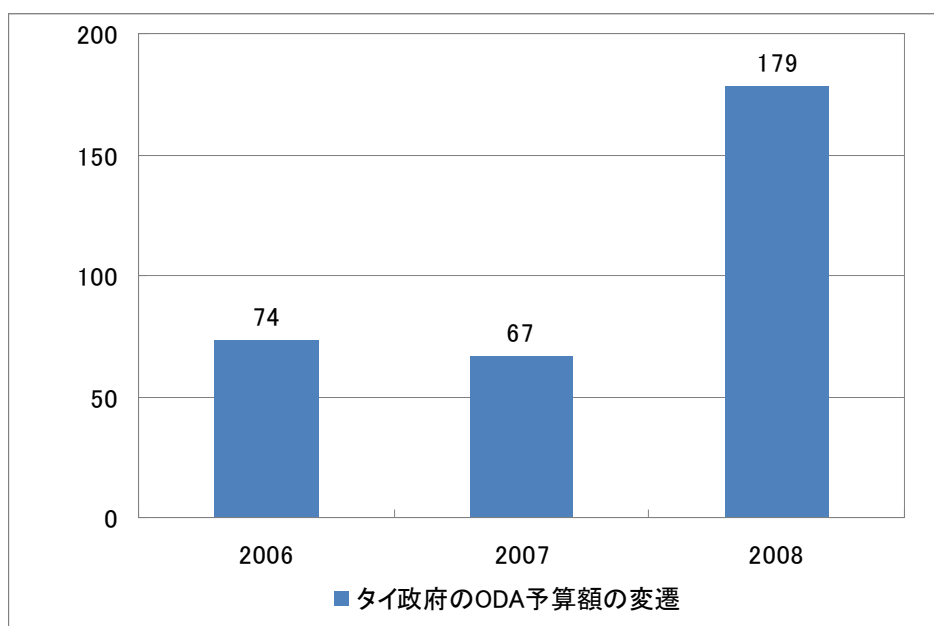


図 4-27 タイ政府 ODA 予算額の推移

出所:「アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」調査研究報告書(平成 22 年度 外務省委託 開発援助調査研究業務, 平成 23 年 3 月, 一般財団法人 国際開発センター)

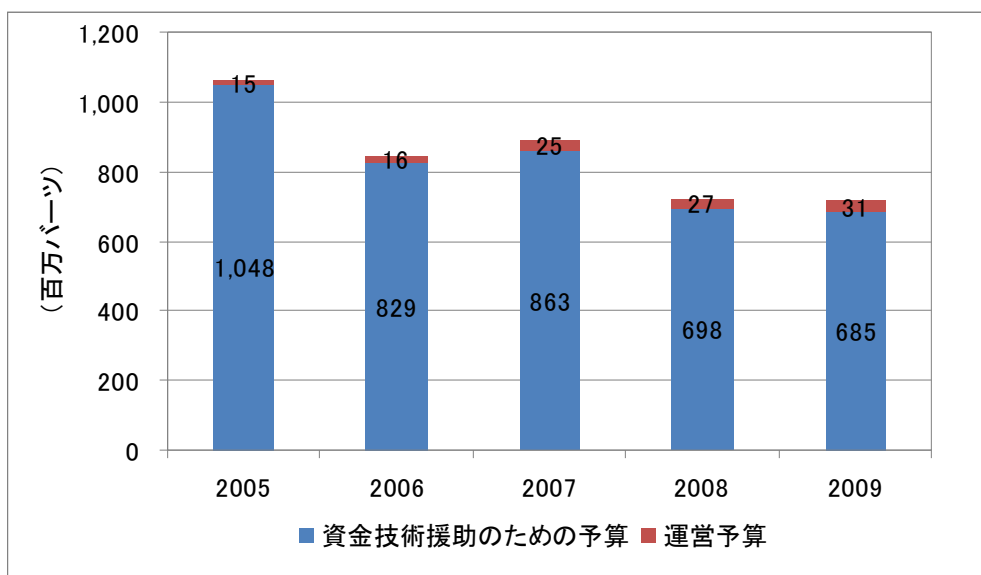


図 4-28 NEDA の予算額の推移

出所:「アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」調査研究報告書(平成 22 年度 外務省委託 開発援助調査研究業務, 平成 23 年 3 月, 一般財団法人 国際開発センター)



図 4-29 第三国研修(左:研修の様子, 右:評価チームによる研修生へのインタビューの様子)

出所:評価チーム撮影

BOX4:タイの三角協力の実施状況

タイは日本以外とも既に相当数の三角協力を実施している。シンガポールとの三角協力が多く、その供与国はカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV: Cambodia, Lao PDR, Myammer, Viet Nam）が特に多くなっており、タイの援助が近隣諸国を重視していることがうかがえる。

表 4-14 日本以外の国とタイで実施された三角協力案件

国名	プロジェクト名	実施年	対象国
ドイツ	ベトナム主産業における中小企業に対する高等技術サービス	2010	ベトナム
	東北タイとラオスの辺境越境経済活性化のための桑製紙産業育成	2010	ラオス
	ラオスにおける ASEAN 統合化支援	案件形成中	ラオス
	農村公衆衛生改善と衛生普及促進	案件形成中	カンボジア
ハンガリー	タイにおける観光促進のための多様式形態交通網開発スタディツアー	2006	ベトナム
フランス	食のトレサビリティと安全性に関する第三国研修	2006	CLMV
	食のトレサビリティ、安全性、リスクアセスメントに関する第三国研修	2007	CLMV
	食の化学汚染に関する第三国研修	2008	CLMV
シンガポール	貿易自由化に関する第三国研修	2009	ミャンマー
	観光・ホテル産業におけるIT に関する第三国研修	2009	ラオス
	公務員のためのコミュニケーション術に関する第三国研修	2009	カンボジア
	都市大気・水質管理に関する第三国研修	2009	CLMV、インドネシア、フィリピン
	食の安全性と環境に関する第三国研修	2009	CLMV、インドネシア、フィリピン、東ティモール、タイ、シンガポール
	シーフードの安全性に関する第三国研修	2009	CMLV、マレーシア、東ティモール、タイ、シンガポール
	気候変動とその影響に関する第三国研修	2009	CLMV、インドネシア、マレーシア、東ティモール、タイ、シンガポール
	IT セキュリティと管理に関する第三国研修	2010	カンボジア
	経営者と行政官のための英語に関する第三国研修	2010	ミャンマー
	中小企業発展戦略に関する第三国研修	2010	ラオス
	都市固形廃棄物管理に関する第三国研修	2010	CLMV、インドネシア、マレーシア、タイ
	競争力のある経済のための消費者保護に関する第三国研修	2010	CLMV
	食の安全性に関する実践的ワークショップ(第三国研修)	2010	CLMV、ブルネイ、マレーシア、フィリピン、タイ
	熱帯湿地帯管理のための第三国研修	2010	ブルネイ、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、シンガポール
	農業セクターバリューチェーン分析と促進に関する第三国研修	2010	CLMV
	総合的水資源管理と気候変動への順応に関する第三国研修	2010	インドネシア、ラオス、ミャンマー、東ティモール、タイ、シンガポール
ADB	ADB 州レベル水道事業の能力向上プログラム	NA	ラオス

出所:「アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」調査研究報告書(平成 22 年度 外務省委託 開発援助調査研究業務, 平成 23 年 3 月, 一般財団法人 国際開発センター)

4-3 政策・実施プロセスの適切性

本節では、日本の対タイ援助政策である対タイ経済協力計画の策定及び同計画に基づく日本の援助実施プロセスの適切性について評価を行った。以下では、まず、対タイ経済協力計画の策定プロセスの適切性について評価を行った。続いて、同計画に基づく援助実施に際して、日本政府・援助機関と被援助国であるタイ政府などの間で行われた援助関連プロセスの適切性、さらに、日本政府・援助機関と他ドナーとの間で行われた援助関連プロセスの適切性について評価を行った。

4-3-1 日本の対タイ経済協力計画の策定プロセス

現在の日本の対タイ経済協力計画の策定に向けた検討は、2004年5月に開催された「第15回 ODA 総合戦略会議」において、旧タイ国別援助計画の改訂が決定されてから開始されている。その後、日本における3回の「ODA 総合戦略会議」の議論などを経て、2006年5月に公表されており、旧計画の決定から現行の計画策定までに2年を要した。

現在の日本の対タイ経済協力計画は、東京大学末廣昭教授が計画策定のための主査として、日・タイ両国の関係者と積極的に議論を交わしつつ、策定されており、日・タイ両国の関係者からの意見が十分に反映されて策定されたものと考えられる。また、対タイ経済協力計画の策定に先立って、JICA はタイ国別援助研究会(末廣教授が座長)により対タイ支援方針について調査研究を実施していた(報告書は2003年12月に策定された)が、同研究会においては、対タイODAの理念、哲学として、「相互利益と合意形成に基づく新しい協力関係」が打ち出されるなど、対タイ経済協力計画の策定に有益であったと考えられる知見が十分に蓄積された。

また、対タイ経済協力計画の検討時について、「ODA 総合戦略会議」では、タイの中進国入りを見据えつつ、円借款の方向性や日・タイの関係性、ODAの必要性などについて議論が行われており、当時のタイの状況に鑑みて、必要な論点について十分な議論がなされていたものと考えられる。

一方、外務本省や在タイ日本国大使館、JICA本部、JICAタイ事務所などの関係機関間においても、現地ODAタスクフォースや個別機関(他ドナーや現地日本人商工会議所などの日本側機関)へのヒアリングを通じて、対タイ経済協力計画策定のために十分な情報収集が実施されたとのことであった。

政策の妥当性の評価においても触れたが、対タイ経済協力計画の策定にあたっては、日・タイの政府機関の良好な関係を背景として、日本側とタイ側の積極的に意見交換などがされたことが日・タイの関係者へのインタビューなどを通じてうかがうことができた。

なお、計画作成が決まって、計画が公表されるまで、期間的に約2年を要しているが、情報収集や関係者間の調整にはある程度確保されるべき時間であったと考えられ、策定プロセスの効率性が損なわれていたことはないものと考えられる。

総じて、対タイ経済協力計画は、適切なプロセスの下、効率的に作成されたと評価できる。ただし、従来の国別援助計画よりも内容の簡素化が求められる国別援助方針が導入されることから、これまでの情報ストックなどを十分に活用しつつ、策定プロセスを短期化・迅速化に努めることが望まれる。

4-3-2 援助実施における関係機関間の協議・調整

1. 現地ODAタスクフォース

タイでは、対タイ援助について意見交換を目的とした現地 ODA タスクフォースが定期的に行われている。タスクフォースのメンバーは、在タイ日本国大使館、JICA タイ事務所、JBIC バンコク事務所、JETRO バンコク事務所の4者で構成されている。ODA タスクフォースはフォーマルな会議であり、前回は 2011 年の夏に実施されている。また、ODA タスクフォースと同じメンバーで構成される「4J 会」と称する会議もタイでは開催されている。「4J 会」は、インフォーマルな会合ではあるが、月に1回程度定期的に行われており、ODA に限らず、日本の関係者がタイやその周辺地域に係るトピックについて、情報共有・意見交換が行われている。このように、ODA タスクフォースと「4J 会」というフォーマルとインフォーマルな場の双方を通じて、日本による対タイ援助実施に係る協議・調整が適切に行われているものと考えられる。2011 年 10 月頃に、タイではバンコク近郊を中心として、大規模な洪水が発生し、工業団地をはじめとして、甚大な影響が出たが、日本側は「4J 会」に属する組織を中心として、水道施設や地下鉄の専門家の派遣をはじめとするタイ側への支援を迅速に実施することができたとのことであった。このような迅速な対応は、現地 ODA タスクフォースの開催頻度は少ないものの、日常的に日本側の関係者間で意見交換などがなされていることを裏付けるものであると考えられる。

2. 現地政府機関との連携

日本の対タイ援助のうち、円借款については、タイ財務省が受入窓口となっており、その他の無償資金協力(草の根・人間の安全保障無償資金協力を含む)・技術協力については、TICA が受入窓口となっている。

円借款に関連して、タイ財務省へのインタビューによれば、タイ財務省と在タイ日本国大使館及び JICA タイ事務所との間で、頻りに協議が行われており、タイ側の意向をくんだ円借款の実施がなされているとのことであった。タイ側は新規の対外債務の借入に対し慎重な姿勢を採っており、今日においても、その姿勢に変化は無い。円借款についても、2001 年度以降繰上返済に係る申請を積極的に行っている。円借款の繰上返済については、JICA と借入側の間で締結される円借款貸付契約においては、借入側が繰上返済の実施予定日より 30 日以上前に書面による申請を提出することにより、JICA は繰上返済を受け入れる旨を規定しているものの、繰上返済により利息収入が逸失されることとなり、日本国民に対しさらなる税負担を強いる

ことになるため、日本政府内の調整に時間を要し、繰上返済受け入れに係るタイ側への回答が遅くなるという事案があった。契約上、円借款の任意の繰上返済は、借入側の権利として認められているにもかかわらず、日本側の検討が長期間を要する場合は、正式な手続に入る前に日本側の関係省庁間で事前協議を持ち、対処方針を擦りあわせるなど、柔軟な対応が求められる。

一方、技術協力の実施にあたっては、実施機関レベルでJICAとTICAが十分な協議を踏まえた上で実施されているものと考えられる。また、タイ側の要望を的確に把握するための要望調査も適宜実施されており、対タイ経済協力計画に則した援助が実施されることについて配慮されていたものと考えられる。ただし、従前の要望調査は、タイ側の各省庁に実施されており、相当数の事業案がタイ側から提出されていたが、昨今の日本からの対タイ援助規模が縮小する中でODAとして実施できる事業案は限定されているため、タイ側の事業案の大半が採用されていないという視点に立てば、実施の効率性の観点から若干の問題があったものと考えられる。この点については、JICA側も問題意識として持っており、要望調査の方法について、開発課題に関する政策対話等を通じて戦略的かつ効率的な要望調査に取り組んでいるとのことであり、実施の効率性は時間を経るにつれて改善しているものと評価できる。

以上、双方関係機関へのインタビュー結果を総合的に勘案すれば、対タイ援助の実施にかかる日本側とタイ側の連携は、援助の実施を大きく阻害するような側面はなかったものと考えられる。一方、上記で指摘したプロセス上の課題は、今後タイだけではなく、中所得国から中進国へ移行する国においても同様の指摘がなされる可能性もありうるため、日本側の関係機関間で情報共有・対応方針を検討しておく必要がある点を申し添える。

3. 他ドナーとの連携

現在、対タイ援助のためのドナー会合は定期的には開催されていない。日本以外のドナーは、前述したとおり、2004年以降、対タイの二国間援助をかなり縮小しており、ドナー会合の意義が薄れていることによるためであると考えられる。

一方、個別のドナーとの協議・連携については、随時実施されているとのことであった。たとえば、JICAは、現在も比較的対タイの援助を実施しているADBと本部レベル・事務所レベルで随時協議を行い、援助対象分野の重複が無いように調整しているとのことであった。また、2011年7月に、JICA・ADB・世界銀行の3者で、東京で対タイ援助などに関する意見交換を実施しているとのことであった。既に対タイ援助について積極的な姿勢を見せているドナーが少なくなっている中、個別のドナーとの協議・連携を図れば十分であったと考えられる。

4-3-3 新しい協力を行うにあたっての留意点への対応

対タイ経済協力計画においては、最後に「新しい協力を行うにあたっての留意点」として、「地域レベルでの現地機能強化」、「新たな共同の枠組み」、「意思決定の迅速化」、「草の根・人間の安全保障無償資金協力などの拡充」の4点について言及している。

このうち、「地域レベルでの現地機能強化」という点について、まず、2006年の同計画策定以降、2004年にJICAタイ事務所に付与された地域支援機能は2008年に廃止されている。また、大使館レベルにおいても、ASEAN地域のタイと他国の大使館とは東京の大使会合を除いては、公式に意見交換する場はほとんど設定されていないとのことであった。

「新たな共同の枠組み」については、日・タイの関係機関間の協議の下、日・タイにより三角協力を中心とした活動がなされている。ただし、タイ側(TICA)からは、日・タイの関係者間の議論を一層活発化させたいとの要望も聞かれた。

「地域レベルでの現地機能強化」や「新たな共同の枠組み」などの視点から、日本の関係機関間や日・タイの関係機関間の関係の一層の強化を図るべく工夫がなされる余地は幾許かあったものとする。

4-3-4 対タイ経済協力計画に基づく対タイ事業展開計画への展開プロセス

対タイ経済協力計画においては、その重点分野は、援助スキームごとに設定されている。一方、最新の2010年8月1日版の対タイ事業展開計画においては、対タイ経済協力計画のうち技術協力の重点分野として設定されている分野を軸として、各事業が位置づけられている。すなわち、対タイ経済協力計画と最新の対タイ事業展開計画の間で重点分野の設定方法が異なっている。この点に関連して、事業展開計画における重点分野の設定は、2006年の対タイ経済協力計画策定時点において、事業展開計画が導入されていなかったため、2008年に事業展開計画が導入された際に、対タイ経済協力計画を基に関係機関間で検討された結果に基づいてなされたとのことである。

対タイ経済協力計画と最新の対タイ事業展開計画の間で重点分野の設定方法が異なっている理由としては、対タイ事業展開計画策定時に対タイ経済協力計画を柔軟に解釈したと理解できる。ただし、当該理由については、説明責任の視点から、対タイ事業展開計画などにおいて明記されるべき事項であったものとする。